

2023年度事業報告

社会福祉法人 宏量福祉会

1. 庶務報告

1) 2023年度第1回理事会 2023年6月8日

- | | | |
|----|---|------------------|
| 議案 | ① | 2022年度第2次補正予算 |
| | ② | 2022年度事業報告 |
| | ③ | 2022年度収支決算報告 |
| | ④ | 外部監査報告、監事監査報告 |
| | ⑤ | 評議員会の開催をについて |
| | ⑥ | 理事・監事候補者の選定について |
| | ⑦ | 社会福祉充実計画変更について |
| | ⑧ | 土地購入に伴う定款の変更について |
| | ⑨ | 野菊荘就業規則変更について |
| | ⑩ | その他・報告事項 |
| | | 工事入札結果報告 |
| | | 京都市監査 |
| | | 第三者委員会 |
| | | 理事長職務執行状況報告 |

2) 2023年度第1回評議員会 2023年6月24日

- | | | |
|----|---|------------------|
| 議案 | ① | 2022年度第2次補正予算 |
| | ② | 2022年度事業報告 |
| | ③ | 2022年度収支決算報告 |
| | ④ | 外部監査報告、監事監査報告 |
| | ⑤ | 理事の選任について |
| | ⑥ | 監事の選任について |
| | ⑦ | 社会福祉充実計画変更について |
| | ⑧ | 土地購入に伴う定款の変更について |
| | ⑨ | その他・報告事項 |
| | | 工事入札結果報告 |
| | | 京都市監査 |
| | | 第三者委員会 |
| | | 理事長職務執行状況報告 |

3) 2023年度第2回理事会 2023年6月24日

- | | | |
|----|---|-----------|
| 議案 | ① | 理事長選任について |
|----|---|-----------|

4) 2023年度第3回理事会 2024年3月15日

- | | | |
|----|---|--------------------|
| 議案 | ① | 2023年度補正予算 |
| | ② | 2024年度事業計画 |
| | ③ | 2024年度収支予算 |
| | ④ | 就業規則の変更について |
| | ⑤ | 野菊荘改修工事設計事務所選定について |
| | ⑥ | その他 |

2. 事業報告

社会福祉を取り巻く環境

- 1) 2020年1月に日本での感染が確認された新型コロナウイルス感染は、世界的なファンでミックとなったが2023年5月8日に5類に移行し、収束と共に少しずつ生活も正常化し、各施設の行事等も実施出来るようになった。しかしこの間の生活環境の変化は著しく、急速なITC化と共に、ネットゲームやSNS等動画配信が急伸する中で、対人関係が変化しネット依存やゲーム依存する子ども達が増えている。

- 2) 社会福祉法人京都民生会（山ノ内保育園）より、2023 年 5 月 24 日に隣接の土地 240.16 m²を 37,945,280 円で購入し、境界フェンス 907,500 円（山ノ内保育園と 1/2 負担額）、子ども達の遊び場と入口門工事 5,409,982 円で整備した。子ども達久しぶりに野外で遊ぶ子ども達の 声が事務所に届くようになり、活気を感じることが出来るようになった。
- 3) 山ノ内児童館が 5 年毎の第三者評価を受けた。評価結果を精査し、出来るところから改善に取り組んで行きたい。

重点取り組み事項

- 1) 宏量福祉会では社会福祉法人の使命を遂行するため、自らの経営の透明性を確保するため、財務諸表の公表や外部監査（平成 26 年度より実施）の実施に取り組んできた。また福祉サービス質の向上のため各事業所の第三者評価受審に取り組に 2023 年度は山ノ内児童館が第三者評価を受けた。
- 2) 理事会後にホームページにて事業報告、財務諸表と共に、第三者委員会報告、第三者評価結果、公益的な事業・活動等の情報を掲載し、積極的な情報開示と共に、各事業所の特色ある実践活動を主体的に開示した。
- 3) これまで、野菊荘が社会ニーズに対応して実施してきた、みやこ（シェルター・ステップハウス）、京都市DV相談支援センター、こもれび（ひとり親家庭サポートセンター）の活動を公益活動として位置づけし、充実に努めた。

取組み事業

- 1) 毎月、法人報告会を実施し、各事業所間の情報交換を行い連携強化に努めた。
- 2) 法人報告会において、各事業氏の取り組み報告と共に、法人として月ごとの重点取り組み事項を決め、各事業所において取り組みを実施した。
- 3) 外部監査を導入実施し、会計処理の適正化と透明性の確保に努めた。
- 4) 事業報告と財務諸表を法人ホームページ・全国社会福祉法人経営者協議会ホームページに掲載し公表すると共に、施設ロビーで閲覧出来るようにし、事業及び会計の情報開示に努めた。

宏 量 福 祉 会 要 覧

沿 革	昭和 1 7 年 3 月	平安寮 落成開寮（恩賜財団軍人援護会）
		授産施設 保育室併設
	同 日	社会事業法届出
	終 戦 後	同胞援護会経営
	昭和 2 5 年 1 0 月	京都府に移管 名称を平安母子寮、平安保育所と改める
	昭和 3 4 年 7 月	財団法人京都民生会に委譲
		山ノ内母子寮、山ノ内保育所と名称変更
	昭和 3 4 年 7 月	山ノ内診療所併設
	昭和 4 4 年 3 月	山ノ内学童保育所を開設
	昭和 5 5 年 1 月	社会福祉法人宏量福祉会設立認可
		社会福祉法人の認可
		山ノ内母子寮の経営を宏量福祉会に移管
	昭和 5 6 年 3 月	山ノ内母子寮（野菊荘）全面改築 （緊急一時保護 3 室を設ける）
	昭和 5 9 年 1 0 月	山ノ内児童館の運営受託（京都市指定管理） （山ノ内学童保育所を山ノ内児童館に変更）

平成10年 4月	改正児童福祉法の施行 施設名称を野菊荘と改める
平成12年11月	児童虐待の防止等に関する法律の施行 野菊荘内外装リフレッシュ工事
平成13年10月	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の施行
平成17年 4月	一時保護事業シェルターみやこ開設
平成23年 3月	ひだまり・ホット・みやこの開設（京都市委託） （京都市子育て支援活動いきいきセンターつどいの広場）
平成23年 4月	常磐野児童館の運営受託（指定管理） 京都市 DV 相談支援センターの運営受託
平成23年10月	京都市 DV 相談支援センター開所
平成26年 4月	外部監査制度導入
平成26年 6月	野菊荘耐震補強及び大規模改修工事
平成27年 5月	地域支援事業・ひとり親家庭サポートセンターこもればい 開始 （ワライバ・タノシメシ・中高生学習会・食材提供）
平成28年 4月	こもればい拡大（小学3年～6年の学習会・小学4年～6年学童保育開始）
平成29年 1月	野菊荘 Wi-Fi 設置
令和 3年 8月	ステップハウスみやこ開設
令和 5年 5月	土地購入と境界フェンスの設置、子どもの遊び場と通用門整備

法人の使命 この社会福祉法人は、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられる。その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に、提供されるように援助する事を目的として、その達成に邁進する。

基本方針

- ・人権侵害や権利侵害の無い社会づくりを目指します。
- ・すべての子どもへの良質な生育環境を保障し、子どもを大切にする社会づくりを目指します。
- ・出産・子育て・就労の希望がかなう社会づくりを目指します。
- ・仕事と家庭の両立支援で、充実した生活が出来る社会づくりを目指します。

事業内容

- ・宏量福祉会設置、運営（厚生労働省認可）
- ・野菊荘（母子生活支援施設）
 - 京都市配偶者暴力相談支援センター（京都市委託事業）
 - シェルターみやこ（民間シェルター）ステップハウスみやこ
 - こもればい（サポートを必要とされる子育て世帯やひとり親家庭支援：法人独自事業）
- ・山ノ内児童館（児童館事業・学童クラブ事業） 京都市指定管理事業
- ・常磐野児童館（児童館事業・学童クラブ事業） 京都市指定管理事業
- ・ひだまり・ホット・みやこ（つどいの広場事業）京都市委託事業

2023年度事業報告

社会福祉法人 宏量福祉会
野 菊 荘

I. 野菊荘

1. はじめに

2023 年度は新型コロナウイルス感染が 5 類に移行され、事業や行事の多くを以前に近い形で実施出来た。

社会福祉法人京都民生会（山ノ内保育園）より、2023 年 5 月 24 日に隣接の土地 240.16 m²を 37,945,280 円で購入し、境界フェンス 907,500 円（山ノ内保育園と 1/2 負担額）、子ども達の遊び場と入口門工事 5,409,982 円で整備した。安全な遊び場と、セキュリティの 久しぶりに野外で遊ぶ子ども達の 声が事務所に届くようになり、活気を感じることが出来るようになった。

2. 重点報告事項

- ・京都民生会より土地を購入し子どもの遊び場と入口門の整備を行った。
- ・新型コロナウイルスが 5 類とされたことより、海水浴やキャンプなどの行事を行うことが出来た。以前実施していたバザー（お楽しみマーケット）については、職員の負担等を考慮して、退所者向けには「のぎくのつどい」を実施し 110 名の参加があった。地域とのつながりを大切にするため、小学生向け子ども食堂「おかわり食堂」を昨年に引き続き、山ノ内児童館、山ノ内民生児童委員会と協力して毎月実施し、延べ 696 人参加があった。
- ・2022 年度より配置されることになった自立支援担当職員は実績報告において、今年度も満額 6,415,200 が認定された。
- ・新型コロナウイルス対策として導入した Microsoft365 の使用を拡大し、オンラインでの業務進行や連絡や申し送り出来る体制の強化に努めた。
- ・グループスーパービジョンと個別スーパービジョン、コミュニケーションスキル等各種研修会の充実に努めた。
- ・こもれび（地域公益活動）の安定と充実に努めた（登録世帯 120 世帯）。
- ・DV センター、シェルター・ステップハウスみやこ、こもれびの連携強化に努めた。

1) 年間の主な取り組み（利用者の状況については別紙要覧を参照）

◎親子遠足 （4 月 23 日） ナガシマスパーランド 入所者 18 名、地域 12 名、職員 16 名

◎母の日の取組（5 月 14 日）乳幼児 16 名、学童 8 名、中高生 12 名、地域 3 名

◎育事協フットサル大会（5 月 20 日）学童 8 名、職員 7 名

◎野菊会 （6 月 12 日） 綿善旅館 退所者 12 名、入所者 2 名、退職職員 3 名、職員 9 名

◎親子海水浴 （7 月 22, 23 日）京都府舞鶴小橋海水浴場

日帰り 母 1 名、職員 3 名、ボランティア 13 名

宿泊 母 8 名、乳幼児 5 名、学童 7 名、中高生 4 名、職員 13 名、ボランティア 13 名

◎京母協高学年キャンプ （8 月 3, 4 日）子ども 9 名、職員 3 名、ボランティア 39 名

◎京母協低学年キャンプ（8 月 2 日）子ども 6 名、職員 4 名、ボランティア 30 名

◎野菊荘卓球大会（9 月 2 日）学童 5 名、職員 5 名

◎子ども野菊会 （9 月 10 日）アーバンホテル京都二条

退所児及び家族 13 名 退職職員・家族 2 名 職員 16 名

◎のぎくのつどい （11 月 12 日）

退所者・児 70 名、退職職員 16 名、ボランティア 6 名、職員 18 名

- ◎京母協レクレーション（11月25日）BBQコート339 子ども5名、母4名、職員2名
- ◎ボランティア慰労会（10月14日） ボランティア9名、学童9名、職員7名
- ◎クリスマス会（12月23日）乳幼児9名、母3名、学童7名、中高生12名、地域中高生4名
- ◎新年パーティー（1月13日）入所者43名、職員17名
- ◎京母協ボーリング大会（1月27日） ラウンドワン 母3名、職員2名
- ◎文化の集い（2月17日） 京都西文化会館ウェスティ 学童6名、職員7名
ダンス発表
- ◎卒業パーティー（3月9日）卒業生5名、実習生4名、退職職員3名、職員17名
- ◎健康診断（6月、2月 年2回実施）
- ◎誕生日会（2ヶ月に1度）学童と中高生
- ◎子ども相談室（週1回）
- ◎保育・福祉実習生の受け入れ
- ◎総合防災対策の推進（防災訓練、避難訓練、消火訓練、通報装置点検）
- ◎機関誌の発行（あゆみ毎月、こもれび通信、野菊会便り、母の日のお便り）
- ◎子育てサロン（5月20日、2月20日）
- ◎コットン教室（6月10日、8月23日、12月9日、3月30日）
- ◎リフレッシュ保育（月2回）
- ◎バスタイム保育（月1回）
- ◎JCDN ダンス活動（月1回）
- ◎タノシメシ（月1回）
- ◎ワライバ（週4回）
- ◎小中高生学習会（週1回）
- ◎招待行事
 - ・「卒園・卒業記念写真」（2023年3月日） 日本カラーフォトスタジオ株式会社
 - ・「ヨット招待」（8月17日）同志社大学ヨット部
 - ・「七五三参拝招待」（11月8日） 松尾大社
 - ・「七五三記念写真撮影」（11月8日） フォトアトリエ エノ
 - ・「芋ほり招待」（11月18日） ホハイア・デミエン氏
 - ・「京都タワー招待」（12月4日） 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社
 - ・「シルバニアファミリー映画招待」（12月9日） 瀧澤大祐氏
 - ・「京都水族館招待」（12月25日） オリックス財団
 - ・「アイススケート招待」（12月26日） 京都鴨川ライオンズクラブ
 - ・「子どものためのバレエ ドン・キホーテの夢招待」（1月25日） 東京バレエ団
 - ・「卒園記念写真」（3月17日） 日本カラーフォトスタジオ株式会社

2) 2023年度に実施した外部研修

- ◎「令和5年度 福祉職場におけるケース記録の書き方セミナー」（6月6日）
京都府社会福祉協議会
- ◎「令和5年度 第1回女性のための相談ネットワーク会議」（6月9日）
京都府警察本部
- ◎「第2回近畿母子生活支援施設協議会勉強会」（6月10日）
近畿母子生活支援施設協議会
- ◎「できることもちよりワークショップ」（6月11日）
京都市ユースサービス協会/KYOTO SCOPE
- ◎「令和5年度 右京こどもはぐくみ STAR☆研修会」（6月15日）
右京区子育て支援調整会議
実務者会議
- ◎「社会福祉法人役員等研修会及び指導監査等研修会」（オンライン6月30日）
京都市監査指導課
- ◎「SNS相談～子ども・若者支援の新しい可能性～」(オンライン7月31日)
京都市南青少年活動センター

- ◎「措置費制度について」(8月9日) 改善委員会/京都市子ども家庭支援課
- ◎「改善委員会 処遇改善事業及び援護費説明会」(8月24日)
改善委員会/京都市子ども家庭支援課
- ◎「ファミリーソーシャルワーク研修」(9月6, 7日) 全国社会福祉協議会
- ◎「令和5年度 近畿母子生活支援施設研究大会」(9月1日)
近畿母子生活支援施設協議会
- ◎「社会福祉実習担当者職員研修会」(9月2日)
京都児童福祉施設実習教育連絡協議会
- ◎「児童養護施設関係四者連絡協議会」(9月4日, 1月15日)
京都市立小・中学校会/児童養護施設部会/京都児童養護施設長会
- ◎「若者支援に携わる人のための支援者セミナー」(9月26日, 10月24日, 11月28日,
1月23日) 京都市南青少年活動センター
- ◎「会計実務研修会(前期)」(視聴可能期間8月16日~10月31日)
東京社会福祉協議会
- ◎「全国母子生活視線施設研究大会」(10月24, 25日) 全国母子生活支援施設協議会
- ◎「資生堂児童福祉海外研修」(11月3~11日) 資生堂子ども財団
- ◎「スーパービジョン基礎講座」(11月9日) 社会福祉研修・介護実習普及センター
- ◎「令和5年度 近畿母子生活支援施設協議会 職員研修」(1月11, 25日, 2月6, 20日)
近畿母子生活支援施設協議会
- ◎「令和5年度 ボランティア(被害者支援者) 募集事前研修プログラム」
(1月17, 22日, 2月1, 5, 8, 14, 日) 京都犯罪被害者支援センター
- ◎「精神的DVについて(DVの包括的支援の一環として)」(1月22日)
京都市弁護士会
- ◎「令和5年度 福祉事務所職員等と母子生活支援施設職員合同研修会」(1月24日)
京都府・京都市・京都母子生活支援施設協議会
- ◎「実習協会施設実習担当職員応援・交流企画『児童福祉施設の仕事の魅力、
おもしろさを語り合おう』」(2月10日) 京都児童福祉施設実習教育連絡協議会
- ◎「健康保険委員会研修会」(オンライン2月27日) 全国健康保険協会
- ◎「山ノ内学区京都市地域子育てネットワーク研修会」(3月1日) 山ノ内児童館
- ◎「令和5年度 京都府DV被害者支援グループワーク『二次被害』」(3月5日)
京都府・京都府男女共同参画センターらら京都
- ◎「子ども・子育て全国フォーラム2023」(3月13日) 全国社会福祉協議会
- ◎「会計実務研修会(後期)」(視聴可能期間12月18~3月15日)
東京社会福祉協議会

2023年度に実施した内部研修

- ◎施設内保育研修 スーパーバイザー 山田裕子氏(9回)
- ◎乳幼児家庭訪問研修 スーパーバイザー 山田裕子氏(7回)
- ◎コミュニケーションスキル研修 助言者 施設長 芹澤出(5回)
- ◎個別ケース対応研修 講師 精神科医 江村和代氏(11回)
- ◎法改正勉強会 講師 施設長 芹澤出(1回)
- ◎児童支援員グループスーパービジョン(20回)
- ◎母子支援員グループスーパービジョン(28回)

野 菊 荘 要 覧

所在地	京都市右京区山ノ内宮脇町9番地の2
敷地	1, 513㎡（通路・遊び場240㎡含む）
建物	鉄筋コンクリート4階建
	1階床面積 492.314㎡ 2階床面積 465.314㎡
	3階床面積 465.314㎡ 4階床面積 465.314㎡
	延床面積 1888.722㎡
	賃貸物件 シェルター5室、ステップハウス2室
設備	◎母子室 31室 Aタイプ 6室（3DK 浴室・便所・押入・ベランダ）約 45㎡ Bタイプ 9室（2DK 浴室・便所・押入・ベランダ）約 32㎡ Cタイプ 10室（2DK 浴室・便所・押入・ベランダ）約 30㎡ Dタイプ 6室（2DK 浴室・便所・押入・ベランダ）約 28㎡ ◎事務所 ◎応接室 ◎ロビー ◎医務室 ◎相談・談話室 ◎宿直室 ◎保育室 ◎学習室 ◎調理室 ◎学童室（2室） ◎倉庫 ◎中庭
定員	30世帯（ほかに緊急一時保護6世帯）
目的	児童福祉法第38条 母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。
入所	児童福祉法第23条 都道府県等は、それぞれその設置する福祉事務所の所管区域内における保護者が、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申込みがあったときは、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所させて保護しなければならない。ただし、やむを得ない事由があるときは、適当な施設への入所のあつせん、生活保護法の適用等適切な保護を加えなければならない。
機能	母と子が共に生活しながらそれぞれに必要な支援を受けることができる唯一の児童福祉施設であり、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支援します。 戦中・戦後は戦災によって遺棄された母子を保護する戦後処理的援護施設として機能を果たしてきました。近年は、DVや児童虐待、母親が障害や心身に疾患を抱えるなどの理由で支援を必要とする母子家庭が増えています。 母子生活支援施設は親子が安心し、安定して生活ができる環境を保障し、入所する際に抱えていた問題を解決するとともに、経済の安定・生活の安定・養育の安定を目指して支援を行っています。また、職員は、利用者とともに自立支援計画を作成し、母親に対する自立支援・子どもに対する自立支援・家庭に対する自立支援を行います。
緊急一時保護	緊急一時保護は子どもはぐくみ室及び配偶者暴力相談支援センターや児童相談所、犯罪被害者支援センターからの依頼を受け実施しています。施設への直接相談については施設長が受け入れを決め、子どもはぐくみ室又は配偶者暴力相談支援センターと連携して支援を行います。

役 職 員	理事長	芹 澤 出	理 事	清 水 教 恵
	理 事	矢 野 武 也	理 事	芹 澤 千 恵 美
	理 事	横 内 美 佐 子	理 事	野 崎 智 子
	理 事	谷 章 子	監 事	長 谷 川 佐 喜 男
	理 事	伊 藤 正 博	監 事	西 村 彰

職 員	施 設 長	1 名	事務員	1 名
	統括主任	1 名	こもれびコンシェルジュ	2 名
	母子支援員	7 名	児童支援員	7 名
	心理専門員	(1) 名	嘱 託 医	(1) 名
	管理宿直員	(2) 名	作 業 員	(1) 名
* () 内は非常勤職員				

倫理綱領 私たちは、母と子の権利擁護と生活の拠点として、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支えます。そのために私たちは、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、常に職員の研鑽と資質向上に励み、公正で公平な施設運営を心がけ、母と子および地域社会から信頼される施設として支援を行うことをめざします。

1. 基本理念：私たちは、母と子の権利と尊厳を擁護します。
2. パートナーシップ：私たちは、母と子の願いや要望を受け止め、安心・安全な環境の中で、母と子の生活課題への取り組みを支援し、安定した生活の営みを形成することをめざします。
3. 自立支援：私たちは、母と子の自立に向けた考えを尊重し、その歩みをともにしながら、母と子を支えることをめざします。
4. 人権侵害防止：私たちは、法令を遵守し、母と子への人権侵害を許しません。
5. 運営・資質の向上：野菊荘は、母と子への最適な支援と、よりよい施設運営をめざすとともに、自己点検をはかり、職員自身も自らを見つめ直し、専門性の向上に努めます。
6. アフターケア：私たちは、母と子の退所後も、地域での生活の営みを見守り、関わりをもち、生活を支えることをめざします。
7. 地域協働：私たちは、関係機関や団体とネットワークを形成し、母と子・ひとり親家庭とともに歩み、住みよい地域社会づくりを進めることをめざします。

基 本 理 念

- ・子どもと母親を一人の人として尊重し、安全で安心できる母子の生活を支えます。
- ・子どもと母親の権利を擁護します。
- ・子どもと母親のニーズに対応する支援を提供します。

基 本 方 針

- ・職員・母親・子どもによる暴力を否定します。暴力をなくすよう努力します。
- ・子どもと母親のニーズや課題に対して、子どもと母親を主体とした支援を提供します。
- ・子どもと母親の気持ちに寄り添う支援を提供します。
- ・子どもと母親一人ひとりの自立のあり方をともに考え、その実現を目指して支援します。
- ・子どもが自由に考え、発言できる権利を大切にします。
- ・子どもと母親の一人ひとりの意見を大切にします。
- ・家族の生活を重視した支援をします。
- ・社会や地域社会に貢献します。

- 支援方法
- ・子どもと母親の話を、コミュニケーションスキルを用いて丁寧に聞き、ともに考えます。
 - ・暴力を用いないコミュニケーションの重要性や方法を、子どもと母親に伝える支援をします。
 - ・コミュニケーションに関する専門的なスキルや様々なツールを用いて支援します。
 - ・ジェネラリストソーシャルワークの考え方をを用いて、子どもと母親が納得のいく自己決定ができるように支援します。
 - ・ジェネラリストソーシャルワークの考え方をを用いてアセスメントをし、自立に向けた支援計画を立て、それに沿った支援をします。
 - ・職員は実践を常に振り返り、さらにSVや研修を通して支援の質を高めます。
 - ・社会や地域社会にある様々な課題解決に貢献します。

- 支援内容
1. 相談・支援
野菊荘では、母子の自立を支援するためにさまざまな支援を行っています。入所者の皆さんが受けられる支援と個別相談により受けられる支援があります。
 2. 母親への支援
 - ① 家事、金銭面に対する生活支援
 - ② 育児支援
 - ③ 就労支援（各種職業相談所等の紹介や同行、資格取得のための支援）
 - ④ 子ども相談室（心理専門家によるカウンセリング）
 - ⑤ 離婚への相談支援
 - ⑥ 借金等の問題への相談支援
 - ⑦ 母子関係の調整
 - ⑧ 乳幼児保育（補完保育、病後児保育、リフレッシュ保育）
 - ⑨ 地域との交流
 - ⑩ 保健衛生
 - ⑪ レクリエーション（遠足・海水浴・キャンプ・その他）
 - ⑫ 防災訓練
 - ⑬ 退所世帯へのアフターケア
 - ⑭ 機関誌（あゆみ月1回、野菊会便り年2回）の発行
 3. 児童への支援
学童保育を行い、お母さんが安心して就労できるようにしています。スポーツ活動・学習・おやつ・遊びなど、個別・集団を通し、子どもの成長を支援します。
 - ① 学習支援
 - ② 個別学習支援（ボランティア学生による学習会）
 - ③ 個別支援（ピアノ、卓球などそれぞれに合わせた取り組み）
 - ④ おやつ提供
 - ⑤ 子ども自治会の組織運営（集団登校の実施など）
 - ⑥ 退所児童へのアフターケア
 4. 地域のひとり親家庭への支援（ひとり親家庭サポートセンターこもれび）
 - ① コンシェルジュとの相談
 - ② ワライバ
 - ③ タノシメシ
 - ④ 中高生学習会
 - ⑤ 小学3年～6年学習会・小学4年～6年生学童保育
 - ⑥ 食材提供
 5. 実習生・ボランティア活動の受け入れとその調整

施設利用者状況

令和6年4月1日現在

世帯構成

(1) 在籍世帯数 入所 29世帯 (定員30世帯)
緊急一時保護 3世帯 (4名)

(2) 人員数 入所 67名 (1世帯平均2.3人)

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	合計
世帯数	0	22	6	0	1	0	29
%	0.0	75.9	20.7	0.0	3.4	0.0	100

(3) 世帯主平均年齢 38.7才 (最低22才 最高57才)

年齢	人員数	年齢	人員数
16才～20才	0	41才～45才	2
21才～25才	3	46才～50才	6
26才～30才	5	51才～55才	3
31才～35才	3	56才～60才	1
36才～40才	6	61才～65才	0
		合計	29

(4) 児童年齢と就学状況

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	計
男	2	2	2	1	3	2	1	0	3	1	0	1	0	0	1	1	1	2	0	0	23
女	1	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	1	0	4	1	0	2	0	0	0	15
計	3	2	2	1	3	4	3	0	4	2	0	2	0	4	2	1	3	2	0	0	38

区分	児童数	%
乳幼児	15	39.5
小学生	低学年	3
	中学年	6
	高学年	2
中学生	6	31.6
高校生	6	
その他	0	

(5) 心身の状況

◎子どもの状況 (38名中)

要支援児童 33名

(被虐待・不登校・ひきこもり・発達障害など)

身体障害者手帳交付児 0名

療育手帳交付児 7名

名

精神障害者保健福祉手帳交付児 1名

◎母親の状況 (29名中)

身体障害者手帳交付者 1名

療育手帳交付者 5名

精神障害者保健福祉手帳交付者 10名

精神科通院者 14名

(6) 母子世帯になった理由（子どもが複数の場合は末子の実父との離別理由）

	理 由	世帯数	%	合 計
生 別	未 婚 の 母	18	62.1	29世帯 100%
	協 議 離 婚	4	13.8	
	離 婚 調 停 (含審判)	7	24.1	
	遺 棄 他	0	0	
死 別	病 気	0	0	0世帯 0%
	交 通 事 故 他	0	0	

(7) 入所者全体の入所理由

理由	人数	%
夫等の暴力	10	34.5
養育問題（虐待含む）	11	37.9
家庭内環境の不適切	3	10.3
特定妊婦	4	13.8
職業上の理由	0	0.0
住宅事情	1	3.5
経済的理由	0	0.0
合計	29	100

(8) 該当年度入所者の主な入所理由（内縁関係の男性との理由も含む）【5年間の統計】

年度	夫等の 暴力	養育問題 (虐待含む)	家庭内環境 の不適切	特定妊婦	職業上の 理由	住宅 事情	経済的 理由	合計
R1	2	2	1	0	0	0	0	5
R2	6	1	0	0	0	1	0	8
R3	3	6	0	3	0	0	0	12
R4	3	3	3	0	0	2	0	11
R5	2	1	0	1	0	0	0	4
計	16	13	4	4	0	3	0	40
%	40.0	32.5	10.0	10.0	0.0	7.5	0.0	100

(9) 入所時理由別退所世帯の在所期間

入所時理由 \ 在所期間	6ヶ月 未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 10年未 満	10年 以上	計
夫等の暴力	1	1	1	0	0	0	0	0	3
養育問題（虐待含む）	0	0	1	0	0	0	0	0	1
入所前の家庭環境の不適切	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定妊婦	0	1	0	0	0	0	0	0	1
職業上の理由	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅事情	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済的理由	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	2	2	0	0	0	0	0	5

(10) 職 業

職 種	工 員	清掃員	調理師 (補助)	福 祉 的 就 労	接 客	販売員	専門職 (介護)	事務員	内 職	教 師	計
正社員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パート	2	0	1	6	1	0	4	2	0	0	16

就 職 者	16名	55.2%
求 職 者 (含 通院中)	13名	44.8%
職業訓練校	0名	0%

(11) 就労収入

平均 63,750 円

区分	基 本 給	人員数
1	1.0万円未満	4
2	1.0万円以上～ 2.0万未満	2
3	2.0万円以上～ 3.0万未満	0
4	3.0万円以上～ 4.0万未満	0
5	4.0万円以上～ 5.0万未満	0
6	5.0万円以上～ 6.0万未満	0
7	6.0万円以上～ 7.0万未満	1
8	7.0万円以上～ 8.0万未満	2
9	8.0万円以上～ 9.0万未満	3
10	9.0万円以上～ 10.0万未満	0
11	10.0万円以上～ 11.0万未満	1
12	11.0万円以上～ 12.0万未満	1
13	12.0万円以上～ 13.0万未満	1
14	13.0万円以上～ 14.0万未満	0
15	14.0万円以上～ 15.0万未満	0
16	15.0万円以上～ 16.0万未満	1
17	16.0万円以上～ 17.0万未満	0
18	17.0万円以上～	0
計		16

(12) その他の経済状況

生活保護世帯 (含申請中)	20世帯	69.0%
経済的自立世帯	9世帯	31.0%
養育費	2世帯	6.9%
児童扶養手当	26世帯	89.7%
特別児童扶養手当	3世帯	10.3%
児童手当	25世帯	86.2%
障害児福祉手当	0世帯	0.0%
障害基礎年金	7世帯	24.1%
遺族年金	0世帯	0.0%
社会保険	0世帯	0.0%
国民健康保険	7世帯	24.1%
共済組合健康保険	0世帯	0.0%

(13) 在住期間

期 間	半年未満	半年以上	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上
世帯数	2	2	3	6	4	1	1	0	3
%	6.9	6.9	10.3	20.7	13.8	3.4	3.4	0	10.3

期 間	8年以上	9年以上	10年以上	11年以上	12年以上	13年以上	14年以上	15年以上	計
世帯数	1	1	2	1	0	1	0	1	29
%	3.4	3.4	6.9	3.4	0	3.4	0	3.4	99.6

(14) 退所先 【5年間の統計】

年度／理由	公営住宅	結婚(復縁)	借家	実家	その他	計
R1	1	0	4	0	2	7
R2	2	1	5	1	1	10
R3	2	1	6	0	2	11
R4	0	2	3	0	3	8
R5	0	0	4	0	1	5
計	5	4	22	1	9	41
%	12.5	10.0	55.0	2.5	22.0	100

(15) 職員の勤務 (年間変形労働時間制)

職 種	区 分	形 態	勤 務 時 間
母 子 支 援 員 児 童 支 援 員		早 出	① 5:00～11:00 ② 8:15～17:00
		中 出	10:15～19:00
		遅 出	① 12:15～21:00 ② 10:15～22:00
統 括 主 任		日 勤	9:00～17:45
事 務 員		日 勤	8:00～16:45
こもれび コンシェルジュ		日 勤	② 9:15～18:00 ③ 10:15～19:00

支 援 員	宿 直	22:00～5:00
管 理 宿 直	宿 直	19:00～9:00
非 常 勤	日 直	9:15～19:00

*宿直・日直二人体制

(16) 職員の主要業務

施設長 施設長は、自らの役割を明らかにすると共に、専門性に裏打ちされた信念を大切にリーダーシップを発揮し、次の任務に当たる。①遵守すべき法令を周知し遵守するための取組。②支援の質の向上に向けた取組。③経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みを行います。(統括会計責任者、野菊荘施設長、野菊荘職員管理者、会計責任者、契約担当者、利用者支援に関する責任者、苦情解決責任者)

統括主任 母子支援員、児童支援員を統括し、入所相談から退所、アフターケアに至る支援を統括的に管理しています。(支援計画策定管理者、支援業務全体の管理担当、勤務管理担当、全行事管理担当、SV スーパーバイザー、OFF-JT 研修担当、自己評価・第三者評価担当、苦情解決担当、自立支援計画指導者、記録責任者、利用者預り金確認担当、月報作成担当、貸出金管理担当)

母子支援員 母子支援員は、母子の安心安定した生活と心身の健康のために支援を行う。利用者一人ひとりを主体として関わりエンパワメントし、ともに考え、あゆむことを大切に、それぞれの自己実現に向けた取り組みを支援します。①入所時の課題(DV、離婚、借金問題、その他)解決。②経済的安定(就労、各種手当等の申請、計画的家計運用)。③生活の安定(健康管理、食生活、衛生管理)。④子育ての安定(保育・養育・教育)の自立のためにその生活を支援する。⑤この他に関係機関との連携を図るとともに、退所者に対するアフターケアを行います。

児童支援員 児童支援員は、子ども一人ひとりを主体として尊重し、それぞれの思いを大切にエンパワメントし、成長と自己実現に向けたあゆみを支援します。多様な保育支援とレクリエーションの提供、学童保育では学習支援・スポーツ活動・食事やおやつ・遊びなど、個別・集団を通し、子どもの成長と自立のための支援を行います。更にボランティア活動の受け入れや、退所児童のアフターケア、関係機関との連絡強化を図ります。

こもれび・コンシェルジュ 母子支援員、児童支援員と連携し、退所者支援と地域のひとり親家庭等支援を担当しています。(退所者支援及び、母子支援員、児童支援員のサポート業務、ショートステイ・トワイライトステイ利用相談、寄贈物品受け入れ調整担当、災害備蓄管理担当、シェルター・ステップハウスみやこ担当、一時保護事業担当)

事務員 事務員は、会計、経理事務及び庶務を担当する職員であり、あわせて母子支援員や児童支援員の業務を補佐します。(野菊荘・法人・後援会、会計担当、支援員業務のサポート、給与計算担当、寄付金台帳担当、措置費請求担当、固定資産管理責任者)

(17) 令和5年度福祉事務所等（はぐくみ室、関係機関）からの相談
相談件数111件

相談内容

1) 母子の生活	48件	5) 夫等の暴力	49件
2) 離婚問題	1件	6) ギャンブル、詐欺	1件
3) 不登校	0件	7) 拘置	0件
4) 女性問題	0件	8) その他	12件
合 計		111件	

支援内容

1) 他府県施設を紹介		
0件		
2) 市内施設を紹介		0件
3) 婦人相談所を紹介		2件
4) 保護受入		23件
(措置入所	1件)	
(緊急入所後措置	3件)	
(緊急一時保護	17件)	
(ステップハウス利用	2件)	
5) 福祉事務所を紹介		9件
6) 相談、アドバイスのみでおわる	38件	
7) 入所辞退（問題解決）		39件
合 計		111件

現住地

1) 京都市内	71件
2) 京都府	13件
3) 他府県	19件
(大阪7 兵庫1 奈良2 滋賀2 愛知1 三重1 鳥取1 広島1 徳島1 神奈川1 大分1)	
4) 不明	9件
合 計	111件

Ⅱ. シェルターみやこ・ステップハウスみやこ

沿革 昭和56年3月の山ノ内母子寮（野菊荘）全面改築の際、定員以外に緊急一時保護室3室を設け、一時保護事業を開始した。昭和57年にはNHKテレビで「現代の駆け込み寺」として紹介され、全国からDVやサラ金被害者が保護を求めて殺到した。このような状況から京都市は支援の必要性を感じ、昭和58年に京都市緊急一時保護事業を独自事業として創設した。これは全国に先駆けて画期的な取り組みであった。平成13年4月DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）が施行され、全国で民間シェルターや母子生活支援施設の一時保護が急増した。平成17年4月、京都市には安定して運営されている民間シェルターが無かったため、京都市男女共同参画推進課が民間シェルター運営費補助制度を創設し、施設外に民間アパート2室を借用し、「シェルターみやこ」を開設した。平成23年度より実施された、第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」に「京都市DV基本計画」を盛り込み、平成23年10月3日に京都市DV相談支援センターを開所し、野菊荘が運営を受託した。それに伴い、緊急一時保護のニーズも増加すると考えられ、平成23年度より緊急一時保護室を1室増室し、京都市DV相談支援センターと連携し、DV相談と自立支援、DV被害者の危険からの保護がスムーズに行える事を目的に運営している。また京都市では、「京都市犯罪被害者等支援条例」が平成23年3月18日に公布し、平成23年4月1日に施行された。本事業で「京都市犯罪被害者等支援条例」に規定する犯罪被害者等の受け入れ契約を行い、犯罪被害者の保護を行う事ができるようになった。令和2年度には内閣府のパイロット事業を活用した京都市配偶者暴力被害者等支援補助金シェルター支援事業が創設された。本事業申請に向けて令和2年度にインクルーシブ・ケアシステム（DV被害者への切れ目のない総合的包括的ケアシステム）を創設し、令和3年度にはステップハウスみやこの開設を申請し、令和3年8月にステップハウス3室を開設した。本事業が令和5年度より正規事業移行に伴い、京都市負担金が必要となり事業費が削減されることになり、令和4年度にはステップハウス1室減となったが、令和6年から2室増室となり、シェルターとステップハウス兼用で施設内1室、施設外7室の8室体制となった。

前年度利用実績

令和5年度の一時保護実績は、京都府家庭支援総合センターからの一時保護委託が18日、京都市からの一時保護委託が995日、京都市DV相談支援センターからの一時保護委託が65日、犯罪被害者等支援条例による利用が10日、個人契約での利用が14日、児童相談所からの一時保護委託が0日の合計1102日（延べ日数）となった。

令和5年度みやこ実績報告

実施主体	件数	日数	子の人数	延べ日数
京都府	2	13	0	18
京都市	14	659	16	995
京都市DV相談支援センター	8	30	8	65
犯罪被害者	1	2	4	10
児童相談所	0	0	0	0
個人利用	2	10	0	14
合計	27	714	28	1102
ステップハウス	6	699	2	857

重点報告事項 令和５年度は、前年に引き続き内閣府の DV 等の被害者のための民間シェルター等に対する支援事業（パイロット事業）を、京都市配偶者暴力被害者等支援補助金として申請し、補助を受けることが出来た。令和４年度からの継続事業としてステップハウスを２室運営し、単身の DV 被害女性（外国籍も含む）や母子を６世帯受け入れ、延べ人数８５７日の利用があった。

課題と今後 社会ニーズの多様化と共に、シェルターの利用者は、DV被害等の母子のみならず、妊婦、男性 DV 被害者、LGBTQ、アレルギーや様々な疾患など多様化している。京都市唯一の民間シェルターとして制度の狭間を埋める受け入れが求められており、多様化したニーズに対応するための支援体制の整備強化を図りインクルーシブ・ケアシステムの実現を目指していく。また、シェルター、ステップハウス共に女性新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）に対応した運営を目指し、配偶者暴力被害者等支援補助金の活用と本人負担金による安定運営を図る。

Ⅲ. こもれば（サポートを必要とされる子育て家庭やひとり親家庭支援）

沿 革

平成27年5月から、施設内の子どもたちを対象に実施していた中高生の学習会について、地域の子へも提供を始め、中高生の居場所としてのワライバ、食事会としてのタノシメシも取り組みも行い、地域の子も分け隔てなく、利用できる取り組みを増やしてきた。また同年夏ごろより、支援団体から届く食品提供について地域の家庭へも利用を案内し、保護者も含め、地域の家庭への支援を始めた。

平成28年4月に、地域におられる支援の行き届きにくいひとり親家庭、様々な困難を抱える子どもたちとゆるやかで柔軟な支援を通してつながり、その生活をサポートすることができるよう、ひとり親家庭サポートセンターこもればを開設し、地域のひとり親家庭の相談を専任の相談員が行う窓口を整えた。食品提供、学習会、小学生への学童保育、中高生への居場所づくり等の支援を柔軟に活用した総合的包括的支援とし、子どもが0歳から成人するまでの子育て家庭へ切れ目なく支援を提供することを目指している。平成28年4月当初、11世帯であった登録世帯数は、当施設 HP の情報や同じひとり親世帯の口コミ、関係機関からの案内で、令和6年3月末には120世帯の登録数となった。

また、小学生向子ども食堂「おかわり食堂」を令和3年10月よりスタートさせ、毎月第3土曜日の昼に実施している。

支 援 内 容

・コンシェルジュとの相談

専任のコンシェルジュを置き、ひとり親家庭の保護者、子どもからその家庭の状況を聞き、様々な課題や悩みごとを解消できるよう、またよりよい暮らしになるよう相談、支援を行っている。

ひとり親家庭では、相談したくても就労等で時間に余裕がなく、解決を先送りにしてしまうことも多く、時間にとらわれず相談したり情報を受け取ったりできるよう、夜間帯の相談体制を整えたり、メールでの相談も行い、機会を確保している。

退所者にとっても、引き続き相談や支援の窓口があることで、退所後の生活を安心して、ゆるやかに進めていくことができる。

家庭ごとに、様々な問題や悩みがあるが、深刻化する前に、主体的に解消できるよう、取り組みの利用等を通して関係を構築し、適切なサービスや支援、環境とつなげていくことを大切にしている。

・食への支援

ひとり親家庭への経済的な支援と食品ロスの軽減のため、複数の支援団体より定期的にパンや青果などの食品の提供を受け、ひとり親家庭の方々に利用していただいている。またいただいた食品を活用し、タノシメシや、ひとり親家庭を対象にした食事会を行っている。

・にっこり

毎週火曜金曜16時半より17時半に喫茶を開き、希望者にコーヒーを販売し、保護者が職員と暖かい雰囲気の中一息つき、リラックスして過ごせる場、他のひとり親家庭との交流や情報交換ができる場を提供している。

・乳幼児、妊婦へのサポート

産前・産後は体調や気持ちのバランスが安定しない時期であるが、母親自身がそのことを理解し、生活に工夫できるようになると負担や不安の軽減につながり、生活がしやすくなるため、適切な知識が得られ、無理せず生活できるよう、利用できる施策や、具体的な支援について丁寧に相談を行っている。

また産後の子育てについて、母が主体的に行動し、子育てにやりがいを持ち、楽しさや子どもの成長を喜べるよう、母を主役とした子育てを、一緒に目指すサポート役として寄り添う支援が大切である。必要に応じて、子の発達や母の健康について、病院や助産師などの専門機関、子どもはぐくみ室などとの協力や連携を行い、母子ともに健康に生活できるよう支援している。

2023年4月からはNPO法人 O'hana と連携し、必要な家庭は子育て支援プログラムを実施している。

- ・茶道教室、生け花教室

茶道、生け花、それぞれ月に2回、講師を招き、教室を開いている。保護者が、自身のリフレッシュや、自己表現の場として、安心して参加してもらえるよう、必要に応じて教室の間の乳幼児の保育なども行っている。

中高生への取り組み

- ・学習支援

毎週水曜の19:00～20:30、各自の希望や目標に向けて学習内容を相談し、ボランティアの学生の協力も得て、少人数ずつ、または個別に学習に取り組む機会を提供している。

ひとり親家庭において、日々、子どもの学習に目を向ける時間も少なく、厳しい経済状況から塾の費用の捻出は難しい現状がある。低学歴で就職が困難になるとますます貧困の連鎖は断えず、子どもが将来の目標や希望をもちにくくなるおそれがある。学生ボランティアの協力を得て、大学生を身近に感じながら学習する場を提供し、学力の向上と、希望する進路に向けて、自己決定できるようサポートすることを目標としている。

野菊荘入所児・退所児・地域の中高生が対象であるが、家庭の状況に合わせ、年齢や対象を検討し、可能な限り参加できるよう柔軟に提供している。

- ・ワライバ

週に4回、16時～19時に、中高生を対象に、お菓子を食べたりゲームなどをし、家にいるようなリラックスした空間で、中高生らしい過ごし方ができる場を作っている。同年齢の子たちとのコミュニケーションを大切に、直接話すことがなくても、同じ空間で過ごし良好な関係を保つこと、情報交換できる場となるようにしている。

- ・タノシメシ

月に一度土曜日に、職員手作りの温かい夕食を、対象の中高生と学生ボランティアと一緒に食べる機会としている。学生ボランティアとも食事を通して楽しく交流でき、孤食を防いだり、年齢の近い学生ボランティアとの関わりをもつことで、目標となる先輩を身近に感じられる機会となるようにと考えている。

小学生への取り組み

- ・学習支援（小学生3～6年生対象）

各自のペースに合わせて、学習や宿題ができるよう、学生ボランティアと協力し、わからないところを聞くこと、学習の習慣をつけ、達成する気持ちを感じられるよう取り組んでいる。小学校低学年の基礎学力を安定させ、高学年、中学校へとつなげていくことを目的に、学生ボランティアとも、子どもの学習状況について必要に応じて相談している。

- ・学童保育（小学生4～6年生対象）

毎日の学童保育の中で、子どもたちが生活習慣を身につけ、いろいろな取り組みに参加し楽しく経験できるよう、土曜日や長期休みには活動や外出の企画、季節ごとの行事なども実施している。過ごし方や取り組みには、職員の細やかなサポートが必要な子どももいるが、集団で過ごすことや、人との関わりから自分らしいコミュニケーションを獲得できることを目的にしている。

- ・おかわり食堂（小学1年生～6年生）

地域に住む、小学生を対象とした食堂を毎月第3土曜日の昼に実施し、子ども達の孤食を防ぎ、地域のおとな、こどもとの良い関係や交流の場を提供する。

- ・不登校児へのサポート

学校に行かない子どもや、外出もせず自宅に引きこもっている子どもの状況は、保護者にとっても心配でつらい状況であるため、保護者の話を十分に聞き、子どもへどのように関わり支援していくことが良いか一緒に考えること、直接子に関わり支援できる関係にむけて寄り添い、必要に応じて適切な機関へつなげている。

重点報告事項

- ・こもれびカフェの開催日程、開催形式を定めた。
- ・登録世帯の対象について、成人年齢１８歳以上の子がいる家庭は一旦終了とすることなど整理した。
- ・令和６年４月１日より親子支援事業を受託し、実施に向けて京都市と協議を進めている。

年 度	登 録 世 帯	電 話 相 談	面 接	メ ー ル	他 機 関 よ り 情 報 提 供	他 支 援	地 域 と の 連 絡 ・ 会 議 等	食 品 提 供			学 習 支 援			居 場 所 づ くり			シ ョ ー ト ス テ イ 延 べ 人 数	シ ョ ー ト ス テ イ 延 べ 日 数	ト ワ イ ラ イ ト ス テ イ 延 べ 人 数	お か わ り 食 堂 延 べ 人 数
								提 供 回 数	施 設 内 利 用 者 延 べ 世 帯	地 域 利 用 者 延 べ 世 帯	実 施 回 数	延 べ 人 数 中 高 生	延 べ 人 数 小 ・ 高 学 年	実 施 回 数	延 べ 人 数 ワ ラ イ バ	月 1 タ ノ シ メ シ 回 延 べ 人 数				
2018	48	237	93	38	53	23	9	102	1301	593	48	154	252	186	370	83	2	4	23	
2019	55	266	70	59	37	15	7	119	1368	340	48	246	224	184	441	83	6	35	3	
2020	73	370	126	79	62	34	4	150	2068	845	49	217	197	180	530	105	8	55	4	
2021	86	383	186	101	99	29	8	240	2593	1908	48	317	215	186	684	164	16	51	0	*391
2022	111	357	194	112	89	51	12	225	2582	2387	47	339	133	178	703	139	12	25	0	760
2024	120	345	171	118	76	58	8	190	2118	2149	48	352	111	187	1089	139	8	15	0	696

*2021年度おかわり食堂実施は10月～3月

IV. 京都市DV相談支援センター

◎重要報告事項

- ・令和5年度の相談延べ件数は6337件で、過去最多の件数であった。相談実人数（名前が判明している相談者）は694名となっている。（京都市DV相談支援センター要覧令和6年度参照）
- ・DV対応と児童虐待対応についての連携強化を図るため、令和4年度から、センターで面接相談があったケースのうち子どもがいる世帯に係る情報を、各区役所・支所子どもはぐくみ室へ月一回「相談者一覧表」として、送付して、情報提供をしている。またセンターの機能を知ってもらう為のセンター見学会を実施し、円滑に連携が行えるように取り組んだ。
- ・令和6年4月1日に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護などに関する法律の一部が改正され、また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行された。相談員が関連する研修に参加し、相談員間で内容の確認を行い、相談者が安心して相談できるように準備を進めた。
- ・令和5年度は、非常勤を含め7名の相談員の体制で業務にあたった。

○職員体制

センター長	1名
業務責任者	1名
主任相談員	1名
相談員	6名

[業務分担票]

	担当内容
管理責任	相談支援業務・個人情報保護管理・施設管理の責任者
主任業務	相談支援業務に関する連絡調整、WCK・市民共同法律事務所・APT等との取り決め調整、事業計画・事業報告の作成、会議の出席、研修発表
勤務管理	シフト管理、提出
利用者一覧表管理	利用者一覧表の管理、印刷、子どもはぐくみ室へのリスト提出
研修	研修計画、報告書確認、スーパービジョン調整・記録
年間相談状況統計	要覧作成
ケースファイルの整理 その他ファイル確認	ケースファイルの確認、保護命令一覧表、支援措置、アセスメント確認、みやこリスト、ホットライン票の確認、
カウンセラー調整	カウンセラーとの連絡調整、野菊荘、児童館への連絡調整
パンフレット等管理	廊下、会議室等のパンフレット類の補充、確認
統計	相談件数入力。月間・年間の相談件数の統計、報告、推進室との連絡調整
施設管理、備品管理	施設の維持管理。各業者との連絡調整、推進室との調整。 備品の管理、整理、購入。
経理他	収支予算書作成、収支決算書作成、契約事務、委託料請求、委託料清算、収支・支出報告書、小口現金 No3 管理、納品書・請求書管理、カウンセリング・WCK・市民共同法律事務所・APTへの支払い、推進室への研修状況報告
証明発行事務	証明書の発行受付、推進室との連絡調整、文書交換対応
センター通信	原稿作成、推進室との連絡調整、印刷依頼、発送準備
すみれの会	計画書・報告書・案内作成、会の進行、実施 推進室との連絡調整、
避難訓練	計画書作成、避難訓練の実施、報告書作成
環境整備	清掃業務、整理整頓

○職員研修

	日程	研修名	開催主体	場所
1	令和5年5月6日、6月7日、7月13日	性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修 配偶者暴力被害者支援研修18～20	内閣府	オンライン
2	令和5年5月9日	第1回DV被害者支援専門研修（基礎）	京都府家庭支援総合センター	京都府家庭支援総合センター
3	令和5年5月22日	DV防止法改正に関するオンライン説明会 【説明会】	内閣府	オンライン
4	令和5年6月12日	事例検討（精神科医 江村先生）	DVセンター	DVセンター
5	令和5年7月14日	救命救急講習	野菊荘	野菊荘
6	令和5年8月22日	DV被害者支援についての講義・事例検討（増井先生）	DVセンター	DVセンター
7	令和5年9月1日	近畿母子生活支援施設研究大会 母子生活支援施設のさらなる活用をめざして	近畿母子生活支援施設協議会・京都母子生活支援施設協議会	都ホテル 京都八条
8	令和5年9月19日	第2回DV被害者支援専門研修	京都府家庭支援総合センター	京都府家庭支援総合センター
9	令和5年10月21日 11月18日	APCA第181回Child Abuse研究会	NPO法人 児童虐待防止協会	エル大阪
10	令和5年11月3日 11月4日	リーガルソーシャルワーク研修	一般社団法人 京都社会福祉士会	京都JAビル
11	令和5年11月12日	DV被害者支援シンポジウム 「DV防止法改正とこれからの被害者支援～それってDVかも。パートナーとの関係は対等ですか？～」	配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議	ウィングス京都
12	令和5年12月4日	野菊荘事例検討（流石先生 大西先生）	DVセンター	DVセンター
13	令和6年1月10日	不審者対応研修	宏量福祉会	DVセンター
14	令和6年1月16日	女性にまつわる問題への相談支援 - DV、性暴力を中心に -	京都府	京都テルサ
15	令和6年1月22日	「家庭における配偶者等からの精神的暴力について～改正DV法施行を前に～」	京都弁護士会	京都弁護士会 オンライン
16	令和6年1月24日	福祉事務所等と母子生活支援施設協議会職員合同研修会	京都母子生活支援施設協議会	京都府庁 福利厚生センター
17	令和6年2月3日、2月13日、 2月15日	全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会	厚生労働省	オンライン
18	令和6年2月16日 2月24日	DVと子ども虐待が交差するケースにおける子ども福祉実践	日本福祉大学社会福祉学科 増井香奈子研究室	オンライン

○関係機関との連携

	日時	機関名	場所
1	令和5年6月13日	府内配偶者暴力相談支援センター	京都府家庭支援総合センター
2	令和5年7月10日	市民共同法律事務所	市民共同法律事務所
3	令和5年7月12日	京都府警察	京都市DV相談支援センター
4	令和6年2月13日	ウィングス京都	京都市DV相談支援センター
5	令和6年2月27日	京都地方裁判所	京都地方裁判所
6	令和6年3月5日	府内配偶者暴力相談支援センター	京都府家庭支援総合センター

○講演、講師、取材等依頼実績

	日時	講演名・機関名等	開催主体	場所	受任
1	令和5年6月9日	京都市DV相談支援センター見学会 (児童相談所 子どもはぐくみ室)	京都市共生社会推進室、子ども家庭支援課	DVセンター	京都市共生社会推進室
	10:00～11:30,				
	令和5年6月30日				
	14:00～15:30				
2	令和5年6月9日	日本福祉大学社会福祉学部増井ゼミ ゲスト講義	日本福祉大学社会福祉学部増井ゼミ	DVセンター	野菊荘
	10:00～11:30				
3	令和5年10月12日	司法修習生研修	京都弁護士会	野菊荘	野菊荘
	14:00～15:00				
4	令和5年10月19日	京都工芸繊維大学住宅確保要配慮者 への居住支援に対する研究の為に ヒアリング (阪田教授研究室)		京都市共生社会推進室	京都市共生社会推進室
	10:00～11:00				
5	令和6年1月30日	奈良市男女共同参画室視察		DVセンター	京都市共生社会推進室
	10:00～12:00				



野菊荘受託業務 京都市DV相談支援センター要覧

令和5年度

令和6年4月1日作成

所在地	非公開	
設 備	事務所、会議室、相談室2室、カウンセリングルーム1室	
沿 革	平成23年	京都市が「第4次男女共同参画計画きょうと男女共同参画推進プラン」「京都市DV対策基本計画」策定。
	平成23年4月1日	京都市DV（ドメスティック・バイオレンス）相談支援センター設置。 社会福祉法人宏量福祉会野菊荘が相談業務を受託。
	平成23年10月3日	京都市DV相談支援センター開所。
	平成29年4月1日	京都市の嘱託職員の配属がなくなり、施設管理や統計業務等の業務を野菊荘が担うこととなる。
目 的	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」により設置された施設であり、京都市のDV対策の中核的施設として、配偶者からの暴力について相談から被害者が安定した自立生活を送ることが出来るようになるまで、継続的な支援を行う。 DV被害者の多くは、身体的にも精神的にも傷つき、明日の生活のめどもなく暴力から逃げ出してくる人も多く、安全に安心して相談できる環境を整え、被害者が自分らしさを取り戻し、自立した生活を送るために必要な支援を行うことを目的と考える。	
基本理念	①いかなる暴力も認めません ②DV被害者とその子どもの生命の安全と権利を守ることを最優先します。 ③DV被害者とその子どもが安心して自分らしく自立した生活が送れることを、目指します。	
基本方針	①DV被害者とその子どもに対する暴力の危険度と緊急性を見極めて、安全の確保に努めます。 ②DV被害者とその子どもの意思や意向を尊重します。 ③DVの正しい理解をひろめ、暴力の根絶に向けた啓発を行います。 ④関係機関との連携・協働の中で支援を展開し当センターの役割を果たします。	
支援方法	①DV被害者とその子どもの安全を最優先し、関係機関との連携を図り丁寧に支援します。 ②DV被害者とその子どもの話を傾聴し共感するよう支援します。 ③DV被害者とその子どもをエンパワメントするよう支援します。 ④DV被害者とその子どもがよりよい自己選択ができるよう、丁寧な情報提供と助言を行います。	

- ⑤DV被害者が安心できる温かい相談環境を提供するよう配慮します。
- ⑥DV被害者のペースに合わせて寄り添った支援を行います。
- ⑦DVについての正しい理解が促進できるよう支援します。
- ⑧安全に配慮しながらDV被害者とその子どものプライバシーの保護に最大限努めます。
- ⑨関係機関と連携しDVや非暴力についての啓発活動を行います。
- ⑩機関誌の発行等を通じてDVについての情報を発信します。
- ⑪相談員は常に実践を振り返り、さらにSVや研修を通して知識及び支援の質の向上に努めます。

- 支援内容
- ①相談（電話相談、面接相談）、相談機関の紹介。
 - ②手続き、その他必要時の同行、代行支援
 - ③来所が困難な被害者、または必要な被害者に対しての出張相談。
 - ④カウンセリング、精神科通院の必要性についての助言や必要時の同行支援
 - ⑤カウンセリング等によるメンタルサポートの実施。
 - ⑥弁護士相談による法的対応支援。
 - ⑦緊急時の安全確保。
 - ⑧緊急ホットラインの設置。
 - ⑨自立促進のための就業、住宅、法的支援、援護等に関する制度の利用についての情報提供。
 - ⑩保護命令の制度利用についての情報提供、助言、関係機関との連絡調整。
 - ⑪保護機関についての情報提供と機関との連絡調整。
 - ⑫各関係機関との連携。
 - ⑬ケース検討会に参加。
 - ⑭被害者の自立をサポートできるような「居場所」を設け、セルフケアや勉強会等を実施。
 - ⑮保護命令に伴う裁判所からの書面請求への対応。
 - ⑯支援措置やその他証明書発行への対応。
 - ⑰職員の研修や被害者支援のための必要資料の整備、関係機関への説明・広報補助作業。

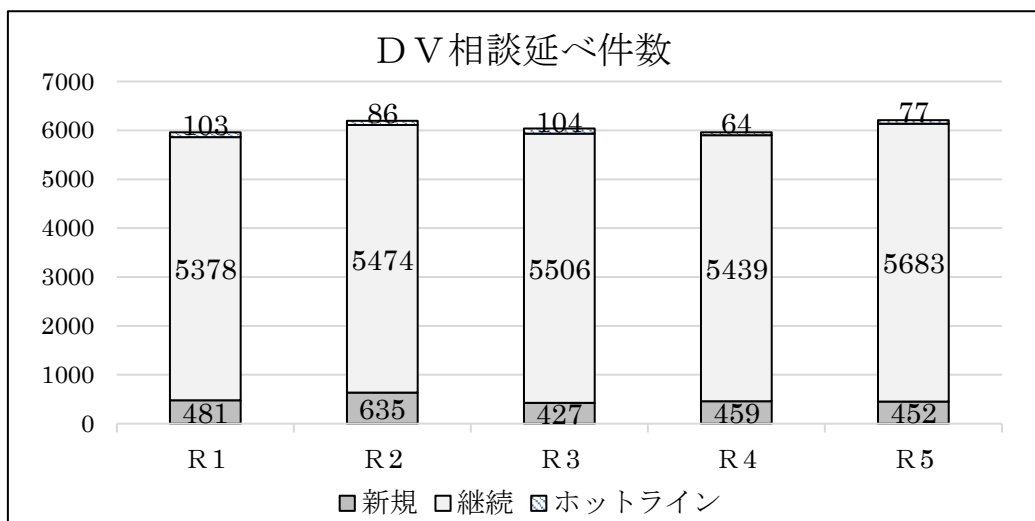
相談支援状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 京都市DV相談支援センターの相談全般（京都市共生社会推進室より）

(1) 相談延べ件数（単位：件）

	R1	R2	R3	R4	R5
DV相談	5962	6195	6037	5962	6212
（うち新規）	481	635	427	459	452
（ 継続）	5378	5474	5506	5439	5683
（緊急ホットライン）	103	86	104	64	77
その他の相談	105	106	152	112	125
合計	6067	6301	6189	6074	6337



(2) 相談支援の状況 (単位：件) (D V相談延べ件数 6212 件の内訳)

電話相談※ ¹	4997
来所相談	784
同行	277
訪問	36
代行	33
ケース会議	8
緊急ホットライン	77

※¹ 電話相談件数は、来電、架電の合計件数。関係機関の連絡等を含む。

(3) 面接相談以外の主な支援の状況 (単位：件)

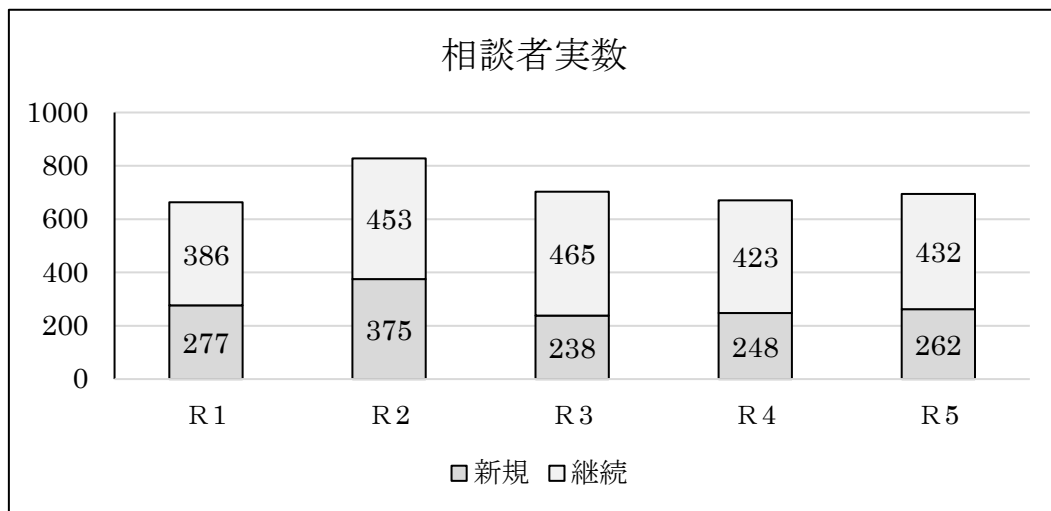
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
安全確保(シェルター利用)	3	5	6	9	8
保護命令対応(書面請求回答)	17	11	11	4	8
証明書発行	210	371	265	287	301
弁護士相談	50	42	35	28	45
カウンセリング	67	90	67	70	79

2 京都市DV相談支援センターの相談者のうち氏名の判明しているもの

令和6年3月31日現在(野菊荘統計より)

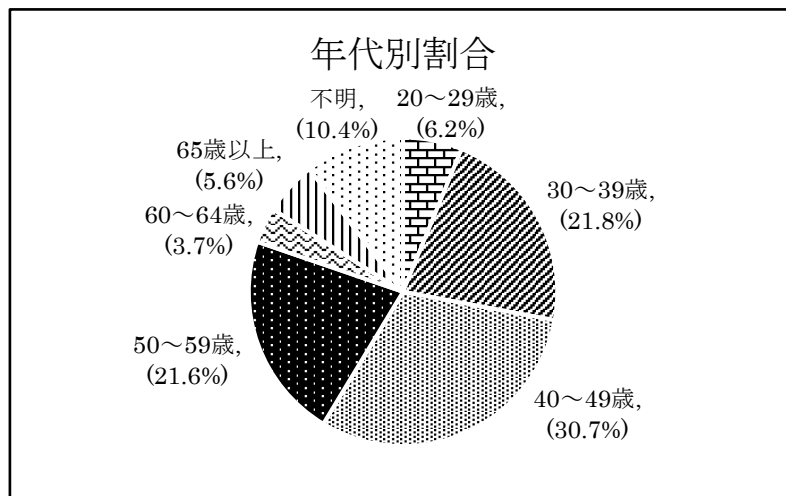
(1) 相談者実数 (単位：人)

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
新規	277	375	238	248	262
継続	386	453	465	423	432
合計	663	828	703	671	694



(2) 年代 (単位：人)

年代	人数	年代	人数
20歳未満	0 (0.0%)	50歳～59歳	150 (21.6%)
20歳～29歳	43 (6.2%)	60歳～64歳	26 (3.7%)
30歳～39歳	151 (21.8%)	65歳以上	39 (5.6%)
40歳～49歳	213 (30.7%)	不明	72 (10.4%)
		合計	694 (100.0%)

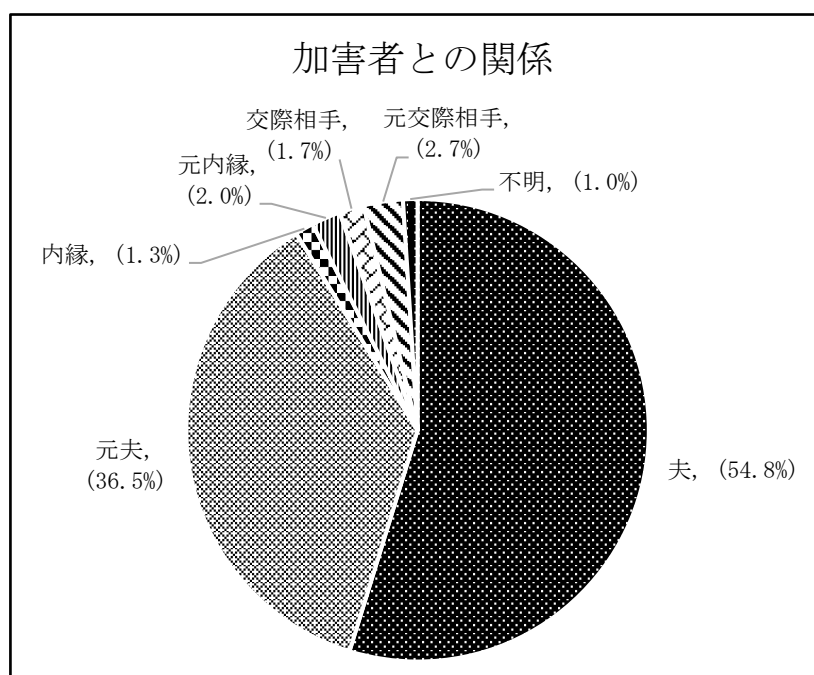


(3) 現住地 (単位：人)

京都市内	592 (85.3%)	北	上京	左京	中京	東山	山科
		31	31	53	55	7	56
		下京	南	右京	西京	伏見	不明
		36	20	134	66	94	9
京都府下	26 (3.7%)						
他府県	70 (10.1%)						
不明	6 (0.9%)						
計	694 (100.0%)						

(4) 加害者との関係 (単位：人)

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
夫	362 (54.6%)	483 (58.3%)	394 (56.1%)	366 (54.6%)	380 (54.8%)
元夫	234 (35.3%)	265 (32.0%)	246 (35.0%)	250 (37.3%)	253 (36.5%)
内縁	15 (2.3%)	18 (2.2%)	15 (2.1%)	12 (1.8%)	9 (1.3%)
元内縁	19 (2.9%)	24 (2.9%)	20 (2.8%)	15 (2.2%)	14 (2.0%)
交際相手	13 (2.0%)	18 (2.2%)	15 (2.1%)	11 (1.6%)	12 (1.7%)
元交際相手	17 (2.6%)	13 (1.6%)	11 (1.6%)	13 (1.9%)	19 (2.7%)
不明	3 (0.5%)	7 (0.8%)	2 (0.3%)	4 (0.6%)	7 (1.0%)
合計	663 (100.0%)	828 (100.0%)	703 (100.0%)	671 (100.0%)	694 (100.0%)



(5) 加害者との同居の有無 (単位：人)

同居	179 (25.8%)
別居	507 (73.1%)
不明	8 (1.1%)
合計	694 (100.0%)

(6) 同居の子の有無 (単位：人)

有	502 (72.3%)
無	182 (26.2%)
不明	10 (1.5%)
合計	694 (100.0%)

(7) 同居している子の年齢 (複数回答) (単位：人)

0～6歳	7～12歳	13～18歳	18歳以上	不明
261 (29.5%)	235 (26.6%)	225 (25.4%)	150 (17.0%)	13 (1.5%)

(8) 就労状況 (単位：人)

有	399 (57.5%)	正社員 141 (35.3%)	パート 163 (40.8%)	自営 25 (6.3%)	家業 8 (2.0%)	他 35 (8.8%)	不明 27 (6.8%)
無	245 (35.3%)						
不明	50 (7.2%)						
合計	694 (100.0%)						

(9) 心身の状況 (単位：人)

通院の有無※ ²		障害の状況※ ³	
有	142 (20.5%)	身体障害	7 (1.0%)
無	420 (60.5%)	精神障害	33 (4.8%)
不明	132 (19.0%)	知的障害	7 (1.0%)
合計	694 (100.0%)	不明	1 (0.1%)
		合計	48 (6.9%)

※²心療内科・精神科の通院についてのみ。

※³障害者手帳の所持者。()内は相談者数694名中の割合

(10) センターを知った経緯 (単位：人)

	R1		R2		R3		R4		R5	
市区役所	127	(19.2%)	211	(25.5%)	164	(23.3%)	150	(22.4%)	149	(21.5%)
保健福祉センター	46	(6.9%)	57	(6.9%)	65	(9.3%)	64	(9.5%)	79	(11.4%)
相談機関	49	(7.4%)	66	(8.0%)	55	(7.8%)	73	(10.9%)	83	(12.0%)
警察	29	(4.4%)	22	(2.7%)	28	(4.0%)	30	(4.5%)	38	(5.5%)
他都市	35	(5.3%)	32	(3.9%)	31	(4.4%)	25	(3.7%)	27	(3.9%)
児童相談所	32	(4.8%)	33	(4.0%)	29	(4.1%)	37	(5.5%)	31	(4.4%)
法務	14	(2.1%)	15	(1.8%)	12	(1.7%)	18	(2.7%)	19	(2.7%)
医療機関	21	(3.2%)	19	(2.3%)	14	(2.0%)	9	(1.4%)	9	(1.3%)
福祉施設	11	(1.7%)	19	(2.3%)	24	(3.4%)	17	(2.5%)	18	(2.6%)
広報	32	(4.8%)	35	(4.2%)	28	(4.0%)	27	(4.0%)	25	(3.6%)
メディア	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	1	(0.2%)	0	(0.0%)
ネット	70	(10.6%)	109	(13.2%)	91	(13.0%)	78	(11.6%)	96	(13.8%)
親族・知人	83	(12.5%)	82	(9.9%)	75	(10.7%)	64	(9.5%)	59	(8.5%)
その他	4	(0.6%)	14	(1.7%)	7	(1.0%)	16	(2.4%)	14	(2.0%)
不明	110	(16.6%)	114	(13.8%)	79	(11.2%)	62	(9.2%)	47	(6.8%)
合 計	663	(100.0%)	828	(100.0%)	703	(100.0%)	671	(100.0%)	694	(100.0%)

(1 1) DV被害の状況（種類別、複数回答）（単位：人）

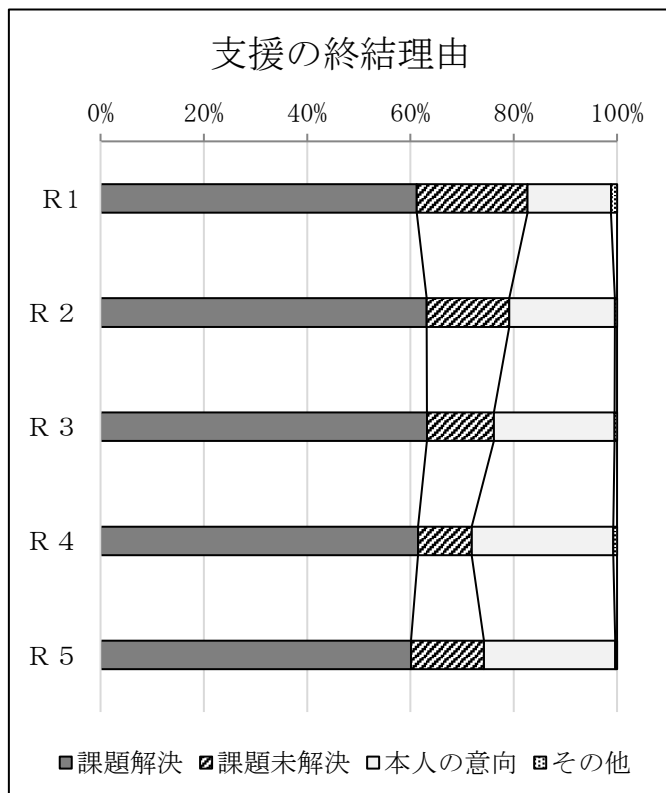
身体的暴力	4 3 2
精神的暴力	6 6 5
社会的暴力	2 8 7
経済的暴力	3 7 7
性的暴力	1 7 9
子どもを巻き込んだ暴力	4 8 5
その他の暴力（在留資格を利用した暴力、文化的暴力など）	1 0
詳細不明	1 6

(1 2) 相談時の課題（複数回答）（単位：人）

D V の 理 解	関 係 整 理	緊 急 避 難	安 全 な 生 活	避 難 準 備	通 報	健 康 （ 身 体 ）	健 康 （ 精 神 ）	経 済	生 活	住 宅	子 ど も	保 護 命 令	証 明 書 発 行	そ の 他
217	304	10	301	40	28	0	10	18	15	13	48	15	148	1

(1 3) 支援の終結理由 ※4（単位：人）

	R1		R2		R3		R4		R5	
課題解決	311	(61.7%)	427	(63.2%)	376	(63.2%)	332	(61.5%)	336	(60.1%)
関係整理	91	(29.3%)	104	(24.4%)	82	(21.8%)	79	(23.8%)	78	(23.2%)
施設入所	5	(1.6%)	12	(2.8%)	12	(3.2%)	11	(3.3%)	15	(4.5%)
保護避難	26	(8.4%)	41	(9.6%)	34	(9.0%)	33	(9.9%)	23	(6.8%)
制度利用	94	(30.2%)	163	(38.2%)	153	(40.7%)	133	(40.1%)	136	(40.5%)
生活安定	21	(6.8%)	23	(5.4%)	15	(4.0%)	11	(3.3%)	13	(3.9%)
機関支援	65	(20.9%)	68	(15.9%)	68	(18.1%)	60	(18.1%)	67	(19.9%)
他支援有	9	(2.9%)	16	(3.7%)	12	(3.2%)	5	(1.5%)	4	(1.2%)
課題未解決	109	(21.6%)	108	(16.0%)	77	(12.9%)	56	(10.4%)	79	(14.1%)
連絡不可	51	(46.8%)	43	(39.8%)	25	(32.5%)	18	(32.1%)	28	(35.4%)
応答無・拒否	24	(22.0%)	16	(14.8%)	13	(16.9%)	14	(25.0%)	15	(19.0%)
通報	27	(24.8%)	38	(35.2%)	34	(44.1%)	19	(33.9%)	30	(38.0%)
他支援届かず	7	(6.4%)	11	(10.2%)	5	(6.5%)	5	(8.9%)	6	(7.6%)
本人の意向	82	(16.3%)	138	(20.4%)	139	(23.4%)	148	(27.4%)	142	(25.4%)
主訴取下	14	(17.1%)	19	(13.8%)	13	(9.3%)	18	(12.2%)	15	(10.6%)
情報提供解決	58	(70.7%)	108	(78.3%)	97	(69.8%)	106	(71.6%)	108	(76.0%)
終結自己確認	10	(12.2%)	11	(8.0%)	29	(20.9%)	24	(16.2%)	19	(13.4%)
その他	2	(0.4%)	3	(0.4%)	3	(0.5%)	4	(0.7%)	2	(0.4%)
合 計	504	(100.0%)	676	(100.0%)	595	(100.0%)	540	(100.0%)	559	(100.0%)



※⁴ (13) で使用した言葉の説明。

関係整理…離婚など加害者との関係が整理出来、安全で安定した生活が送れるようになった。

施設入所…母子生活支援施設や高齢者施設等の福祉施設に入所し支援を受けながら安全で安定した生活が送れるようになった。

保護・避難…保護施設の利用をされ、支援を受けて安全な生活を送ることができるようになった。または避難が出来、安全で安定した生活が送れるようになった。

制度利用…証明書の発行等、必要な制度利用が出来、安全で安定した生活が送れるようになった。

生活安定…夫との生活が改善し、安全で安定した生活が継続出来るようになった。

機関支援…本人が希望する、継続した他機関での支援がある。

他支援…親族等による、継続した支援があり、機関での支援が必要ではない。

連絡不可…連絡先が不明もしくは連絡先がない場合で、継続したセンターからの支援が出来ない。

応答無・拒否…架電をしたが、応答されない、または架電拒否で連絡がとれない。

通報…本人以外からの相談で、本人と直接連絡を取ることが出来ない。

支援届かず…課題があり支援が必要な状況だが、本人が支援を希望しない。

主訴取り下げ…当初DVの相談をされたが、DVの相談を希望しなくなった。

情報提供理解…DVやその他の情報について理解が得られ、他の支援を希望しない。

終結自己決定…支援を希望せず、相談者が自身で解決することを決定した。

その他…上記に当てはまらないもの。

注意：本紙記載事項の転用を禁じます。

2023年度事業報告

社会福祉法人 宏量福祉会
山ノ内児童館
常磐野児童館

1. はじめに

こども家庭庁が設置され、『こどもまんなか社会』実現に向けて動き始めた2023年度、5月初めには、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、両児童館共に、以前のような「子ども育成」「子育て家庭支援」「地域福祉促進」の3つの柱に沿って事業を進めていった。そうした取組みの中から、コロナ禍で希薄となった子ども、親子、地域のつながりを結びなおす、『サードプレイス』としての役割を児童館が担っていることを再認識することができた。

昨年に引き続き、同志社大学社会学部社会福祉学科の実習生6名を受け入れた。実習生の受け入れは、次代の福祉を担う人材を育成する大切な使命であり、児童館に新しい風を呼び込む一つの機会でもある。今後も積極的な受け入れを進めていきたい。

2. 重点報告事項

① 児童館環境整備

前年度に引き続き利用者にとって使いやすい環境の提供できるように、修繕・備品購入を行い施設整備継続した。

② 関係機関、地域各種団体との連携

新型コロナウイルス感染症 5 類移行を受け、徐々にではあるが、「基幹ステーション」として地域（小学校通学区域）の子育てネットワークづくりの事業を進めた。

③ 職員交換研修による職員の資質向上

京都市児童館・学童保育所職員研修実施要綱に基づいた「行政研修」を計画的に、バランスよく受講した。但し、両児童館での職員交換研修は中止とした。

3. 基本理念

『 つどう つながる ささえあう 』

法人の定款および京都市児童館活動指針（京都市策定）に基づいて、「子ども」「家庭」「地域」を事業の柱とし、地域における児童の健全育成と子育て支援の拠点としての役割を担っていく。

京都市山ノ内児童館

重点報告事項

- ・令和5年度児童福祉法に基づく児童館等指導監査(書面監査)を実施した。
- ・京都市山ノ内児童館指定管理申請にむけての第三者評価を受診した。
- ・基幹ステーションのネットワーク会議、研修、ネットワークメンバーとの合同事業の開催を実施した。

< 児童館事業 >

1. 子育て家庭支援

1) マタニティー・赤ちゃんタイム

毎週月曜日に妊婦・0歳児と保護者対象で行う。

登録 37組

実施回数 33回・延べ参加人数 735人（乳幼児 349人・保護者 386人）

2) ひよこクラブ

毎週金曜日に1歳児と保護者対象で行う。

登録 21組

実施回数 31回・延べ参加人数 445人

（乳幼児 220人・保護者 215人・大学生 8人・大人 2人）

3) うさぎクラブ

毎週火曜日に2歳児～就学前児と保護者対象で行う。

登録 7組

実施回数 35回・延べ参加人数 208人（乳幼児 117人・保護者 91人）

4) ファミリータイム

土曜日に0歳～就学前児の家族対象（祖父母可）で行う。

実施回数 39回・延べ参加人数 98人

（乳幼児 49人・小学生低学年 1人・保護者 48人）

5) うきうき広場

平日（乳幼児クラブ実施日はクラブ終了後）、0歳～就学前児と保護者対象で行う。自由に遊べる日とし、おもちゃなど準備し環境を設定する。

延べ参加人数 1636人（乳幼児 806人・保護者 817人・大学生 8人・大人 5人）

6) 親子リトミック教室

毎月1回、10ヶ月～3歳を対象に、リトミックを行う。

講師 リトミック講師 竹内みどり氏（山ノ内学区在住）

実施回数 12回

延べ参加人数 90人（乳幼児 48人・大人 42人）

7) 保健師さんとの交流

10月に右京子どもはぐくみ室へ保健師派遣を依頼し、子育ての不安解消を目的にマタニティタイム・赤ちゃんタイムの際に実施する。

随時、児童館利用の気になる家庭について情報交換を職員と行う。

実施回数 1回 参加人数 26人（乳幼児 12人・大人 14人）

8) 防災講座

京都先端科学大学の学生より災害時の心得を聞く。

実施回数 1回

参加人数 24人（乳幼児 7人・大人 17人）

9) 乳幼児家庭対象救急法

右京消防署員に来ていただき乳幼児家庭向けの救急法・災害時の避難について教えてもらう

実施回数 1回 参加人数 37人（乳幼児 18人・大人 19人）

2. 子ども育成

1) 卓球広場

毎週金曜日に小学生対象で行う。

実施回数 33回・年間活動延人数 206人

- 2) **こうさくクラブ**
登録した児童を対象に工作を行う。
実施回数 10 回・年間活動延人数 142 人
- 3) **ダンスクラブ**
毎月 2 回小学生対象で行う。
実施回数 20 回・年間活動延人数 256 人
- 4) **ひだまりクラブ**
毎月 1 回、同法人つどいの広場 ひだまり・ホット・みやこに来所する乳幼児親子と小学生の交流を行う。
実施回数 12 回・年間参加延人数 135 人
- 5) **ブロック交流行事**
右京ブロック児童館まつり 5 月 20 日（土）ステージ発表参加人数 33 人
あそび交流会 6 月 24 日（土）参加人数 4 人
ドッジボール交流会 3 月 26 日（金）参加人数 21 人
(低学年 13 人高学年 8 人)
- 6) **ワライバ**
中高生の時間として 18:00～19:00 の時間に児童館および四条中学校体育館であそび・運動を展開する。
実施回数 12 回 参加人数 13 人
- 7) **障害のある児童の受け入れ**
随時児童館各事業に参加、一緒に取り組みを行う。
- 8) **常磐野児童館との交流**
同法人の児童の交流を図る予定であったが、日程調整ができず中止
- 9) **避難訓練**
乳幼児クラブ時・自由来館時など様々な時間帯で行い、緊急時の対応を確認する。
実施回数 6 回 参加延人数 125 人（小学生 98 人 大人 27 人）
- 10) **消火訓練**
乳幼児クラブ時・自由来館時など様々な時間帯で行い、館内出火時の職員の対応を確認する。
実施回数 12 回 参加人数 93 人
- 11) **小学校での遊びの広場**
山ノ内小学校を借り、ドッジボールで遊ぶ。
実施回数 2 回 参加人数 80 人（低学年 26 人・高学年 54 人）

3. 地域福祉促進

- 1) **卓球サークル（自主サークル）**
木曜日に地域の大人対象で実施する。
実施回数 31 回・年間活動延人数 173 人
- 2) **手話サークル（自主サークル）**
第 2・3 土曜日に大人対象で実施する。
実施回数 21 回・年間活動延人数 11 人

3) ママ'ズベル（母親クラブ）

毎月最終土曜日に子育て中の母親が中心となるボランティアグループがミュージックベルの練習を行う。

実施回数 12回・年間活動延人数 45人

4) 介助者懇談会

定期的に介助者との懇談会を開き、情報交換していく中で障害のある子どもに対して円滑な援助をする。

実施回数 4回 登録人数 4人・年間参加人数 13人

5) 山ノ内ふれあいフェスティバル

山ノ内社会福祉協議会・山ノ内自治連合会主催の学区まつりへ、こども向けあそびコーナーを野菊荘と合同で展開。

実施日 10月29日（日） 参加人数 約70～80人

6) ピアノとおはなしコンサート

地域子育て支援ステーション事業としてピアノデュオコンサートを、右京ふれあい文化会館にて行う。

実施日 1月20日（土）

参加人数 41人（乳幼児3人・小学生13人・中高生1人・大人24人）

7) まいにち体操

ラジオ体操第1を行う。 参加人数 2356人

8) 山ノ内児童館運営協力会

所属団体：山ノ内自治連合会・山ノ内社会福祉協議会・山ノ内更生保護女性会・卓球サークル・手話サークル・ママ'ズベル・学童クラブ保護者会・介助者

会議回数 5回

9) エコ活動

使用しなくなった乳幼児家庭向けの物品を回収し、西部まち美化事務所へ渡す。
提供家庭 11家庭

10) 図書の本貸し出し

総貸し出し件数 19件

11) 子育て相談

延べ相談件数 2件

12) 地域子育て支援ネットワーク会議

地域子育て支援施設や機関のネットワーク作りのための会議を基幹ステーションとして実施。

所属団体 17団体 会議回数 1回

13) 地域子育て支援ネットワーク研修

ネット・スマホに関する「情報モラル講座」を児童館にて開催する。

参加人数 17人

14) 小学生のだがしや

児童館育成室・遊戯室にて、地域の小学生を対象に駄菓子販売を行う。小学生のみ購入可とすることでお金の管理を養えるように促す。

実施回数 5回 参加延人数 266人

(小学生低学年 146 人・小学生高学年 120 人)

1 5) 小学生のおかわり食堂

毎月第 3 土曜日、地域の小学生を対象に無料で子ども食堂を行う。山ノ内民生児童委員会の協力を得ている。

実施回数 12 回 延参加人数 816 人

(小学生低学年 264 人・小学生高学年 494 人 大人 58 人)

1 6) 小学生のクリスマス工作

地域の小学生を対象にサンタクロースのオーナメントを作成する。

実施回数 1 回 参加人数 14 人 (低学年 10 人・高学年 4 人)

1 7) 劇団風の子鑑賞会

小学生中心の親子参加で鑑賞会を実施

実施回数 1 回 参加人数 35 人 (乳幼児 7 人 小学生 16 人 大人 12 人)

1 8) 法人研修

常磐野児童館、ひだまりホットみやこで行われた研修に参加。職員の資質向上を図る。 実施回数 2 回

< 学童クラブ事業 >

1) 避難訓練、防犯・交通安全指導

主に火災や地震、それに伴う出火を想定した訓練や避難生活所における防災食体験を行い、非常時にとるべき行動や自己防衛することの大切さを学ぶことができた。また警察官による防犯講座の実施や帰宅グループにおける継続的な安全確認・見回り・指導(小学校下校指導期間中は小学校と連携した送り迎えの実施)を行い、帰館中・帰宅中の危険因子を共有することで事故や怪我の防止につながった。今後も家庭や地域とも連携しながら継続し、職員間での緊急時対応についても同時に確認していく必要がある。

参加人数ー延べ 197 人

2) 山ノ内小学校・放課後デイサービスとの連携

一人ひとりの子どもの家庭状況・心理状況を把握し情報交換を行うとともに共通理解を持てるよう努める。また各機関の利用方法等について相互理解した上で個々への細やかな対応に努めた。

3) 保護者会行事(親子行事・交流会)

活動への相互参加や共同の活動実施等により、学童クラブへの理解や保護者同士のつながりが深まるよう協力していく。

※コロナウイルス感染拡大防止のため中止

4) 季節行事

集団・グループでの活動を通して、様々な体験を共にすることより、共感する中で仲間意識を高めていく。

参加人数ー誕生日祝い

延べ 876 人

工作

延べ 385 人

七夕短冊作り

延べ 67 人

館外活動

60 人

寒天あそび

延べ 35 人

水あそび

延べ 43 人

ハロウィンあそび

延べ 159 人

新春の集い

52 人

節分あそび	10 人
ひなまつりあそび	15 人
みんなあそび	43 人
だがしデー	53 人

合計 1798 人

5) 花壇・菜園作りと収穫

植物を自分たちで育て収穫することを楽しむ。また継続的に水やりや草抜き等の世話や観察をすることで、植物に対する知識や食に対する意識を高める。

花壇内容－チューリップ・クロッカス

菜園内容－紫蘇・ミニトマト・オクラ・さつまいも など

参加人数－芋ほり 延べ 39 人

収穫祭 48 人

合計 87 人

6) 昼食提供

衛生管理の徹底をした上でみんなで同じ内容の昼食を食べる。食事を楽しみながら食への興味関心や保護者への感謝の気持ちを深めるとともに昼食準備をする保護者の負担軽減にもつなげる。

メニュー内容－弁当・カレーライス・ピザ

提供人数 延べ 208 人

7) ステージ発表や検定

発表に向けてダンスやけん玉などの練習を積み重ね、その成果を披露することで緊張感と達成感を体験できる場とする。また仲間とひとつの目標に向かって取り組むことで一体感や協調性を深める機会にもなっている。

発表参加人数－右京ブロックじどうかんまつり 延べ 33 人

おたのしみ会 延べ 44 人

けん玉検定 延べ 79 人

合計 156 人

8) 終了式

年度終了にあたり終了記念制作や終了証書授与式を行い、今年度を振り返り進級への自覚を促す。また育成室の掃除やロッカーの整理を行い次年度への準備と切り替えを行う。

参加人数－終了式 29 人

新年度準備 39 人

合計 68 人

9) 学童クラブ説明会

新規登録家庭を対象に学童クラブ事業について説明を行う。

10) クラス毎の活動

活動内容に応じて少人数のクラス単位で取り組み、落ち着いて活動に集中しクラスの帰属意識を持たせる機会とした。

活動内容－おたのしみ会での発表・練習

11) 子育て相談・保護者懇談会など

必要に応じて小学校や京都市児童相談所との連携をとる。また子どもたちの様子を伝え合い共通理解を深める場として懇談会や親子参加の行事を実施する。学童クラブ児童保護者より児童や家族間についての相談を受けた際は、その都度保護者からの相談内容を真摯に受け止め対応を図る。

参加人数－保護者懇談会・個人懇談会・新規登録家庭面談等 延べ 88 人

令和5年度 実施事業内容

実施月	児童館事業	学童クラブ事業
4月	・まいにち体操 ・各クラブ・サークル開始 ※1 ・毎月の取り組み開始 ※2 ・障害のある児童の受入れ（毎月） ・子育て相談（随時） ・リサイクル品回収（随時） ・地域清掃（随時） ・保護者会総会 ・運営協力会 ・京都先端科学大学実習打ち合わせ ・ボランティア受入れ ・避難訓練 ・消火訓練(毎月)	・手洗い・うがい促進（毎日） ・帰宅指導（随時） ・子育て相談（随時） ・誕生祝い開始（毎月） ・まいにち体操（毎土曜・長期休業中） ・おたのしみ会 ・保護者会総会
5月	・右京ブロックじどうかん児童館2023 ・京都先端科学大学実習生受入れ ・介助者懇談会	・工作「こいのぼり」 ・菜園苗植え（ミニトマト・紫蘇・さつまいも） ・菜園世話 ・右京ブロックじどうかんまつり 2023 ・右京ブロックじどうかんまつり 2023 ステージ発表練習 ・右京ブロックじどうかんまつり 2023 ステージ発表 ・保護者会引継ぎ会議
6月	・右京ブロックあそび交流会 ・小学生のだがしや ・育児期の女性健康支援プログラム ・避難訓練 ・京都先端科学大学実習生受入れ	・工作「パッチンガエル」「ひらひらたこいか」 ・七夕短冊作り ・菜園苗植え（オクラ・さつまいも） ・球根堀り（チューリップ） ・菜園世話
7月	・育児期の女性健康支援プログラム ・イオン子育てほっと広場 ・小学生のだがしや ・介助者懇談会 ・保護者懇談会 ・保護者会引継ぎ会 ・京都先端科学大学防災講座打ち合わせ ・運営協力会	・七夕短冊作り ・工作「プラバンキーホルダー」 ・水あそび ・昼食提供 ・菜園世話収穫 ・保護者懇談会 ・保護者会引継ぎ会議
8月	・避難訓練	・けん玉検定 ・寒天あそび ・水あそび ・工作「ぶんぶんごま」「はんかち染め」 ・だがしデー ・館外活動「青少年科学センター」 ・だがし屋さん ・昼食提供 ・菜園世話と収穫 ・ひかりの実ワークショップ

	児 童 館 事 業	学 童 ク ラ ブ 事 業
9月	・ 京都先端科学大学 学生による防災講座 ・ 山ノ内ふれあいまつり話し合い ・ 運営協力会	・ 工作「パッチンガエル」「紙コップロケット」 ・ 菜園世話と収穫 ・ 避難訓練 ・ 保護者会役員会
10月	・ 保健師さんとの交流 ・ 避難訓練 ・ 介助者懇談会 ・ 山ノ内ふれあいフェスティバル	・ 工作「ハロウィンちょうちん」 ・ ハロウィンあそび ・ 菜園世話
11月	・ 劇団風の子鑑賞会 ・ 小学生のだがしや	・ 芋ほり ・ 収穫祭 ・ 避難訓練
12月	・ 避難訓練 ・ 小学生のクリスマス工作 ・ 山ノ内学区地域子育て支援ステーション会議 ・ 介助者懇談会 ・ 運営協力会	・ 工作「スノードーム」 ・ チューリップ球根植え ・ おたのしみ会出し物話し合いと練習 ・ おたのしみ会出し物練習 ・ おたのしみ会 ・ 大掃除 ・ 個人懇談会
1月	・ 乳幼児家庭対象救急法 ・ ピアノとおはなしコンサート ・ 同志社大学実習オリエンテーション	・ 工作「スノードーム」 ・ チューリップ球根植え ・ 新春の集い ・ みんなあそび「ドッジボール」 ・ 昼食提供 ・ 避難訓練
2月	・ 小学校のあそびの広場 ・ 同志社大学実習生受入れ ・ 避難訓練	・ 節分あそび ・ みんなあそび「ドッジボール」 ・ 警察官による防犯講座 ・ 新年度登録家庭面談
3月	・ 右京ブロックドッジボール交流会 ・ 小学校のあそびの広場 ・ 小学生のだがしや ・ 山ノ内学区地域子育て支援ステーション研修 ・ 介助者懇談会 ・ 運営協力会 ・ 同志社大学実習生受け入れ	・ ひなまつりあそび ・ 終了式 ・ 新年度準備 ・ 昼食提供 ・ 避難訓練 ・ 令和6年度学童クラブ登録説明会 ・ 令和6年度登録家庭面談

その他 (※1) 乳幼児クラブ・ファミリータイム・ダンスクラブ・こうさくクラブ・ひだまりクラブ・
手話サークル(教室)・卓球サークル・母親サークル

(※2) 卓球広場・親子リトミック教室・ワライバ・小学生のおかわり食堂
「児童館だより」・「どろんこ」・乳幼児家庭向け「わくわく通信」 一毎月発行

年間利用状況報告書

令和5年度

社会福祉法人宏量福祉会
京都市山ノ内児童館

1 児童館事業

	乳幼児	小学生		中高生	大人	ボランティア			合計	開館日数	1日 平均利用者数
		1～3年	4～6年			中高生	大学生	大人			
4月	66	6	0	0	92	0	0	21	185	24	7.7
5月	96	48	10	7	161	0	0	24	346	24	14.4
6月	84	19	10	0	119	0	0	20	252	26	9.7
7月	60	77	70	0	101	0	0	24	332	25	13.3
8月	25	16	8	0	23	0	0	25	97	26	3.7
9月	114	19	16	9	119	0	8	23	308	24	12.8
10月	105	19	16	0	134	0	0	21	295	25	11.8
11月	90	81	42	0	138	0	0	25	376	24	15.7
12月	55	36	29	0	128	0	0	22	270	24	11.3
1月	78	32	23	1	104	0	2	18	258	23	11.2
2月	81	36	85	0	120	0	2	21	345	23	15
3月	83	129	119	3	172	0	0	21	527	25	21.1
合計	937	518	428	20	1411	0	12	265	3591	293	12.3

2 学童クラブ事業

	月初登録児童数	述べ出席児童数							実施日数	1日平均出席児童数	月～金平均	土曜日平均
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計				
4月	81	556	408	127	40	0	0	1131	24	47.1	55.4	6
5月	81	524	362	113	24	0	0	1023	24	42.6	50.2	5
6月	83	533	332	99	11	0	0	975	26	37.5	43.2	6.3
7月	84	521	315	84	27	0	0	947	25	37.9	45.8	6.2
8月	78	508	337	137	47	0	0	1029	26	39.6	45.6	6.3
9月	70	486	351	79	1	0	0	917	24	38.2	44.4	7.3
10月	67	438	327	94	0	0	0	859	25	34.4	40.1	4
11月	66	367	292	75	0	0	0	734	24	30.6	35.7	5
12月	66	454	306	69	0	0	0	829	24	34.5	40.5	4.8
1月	66	397	290	62	0	0	0	749	23	32.6	38.3	5.5
2月	67	370	255	59	0	0	0	684	23	29.7	45.6	6.3
3月	67	414	257	73	0	0	0	744	25	29.8	30	4.3
合計		5568	3832	1071	150	0	0	10621	293	36.2		

年間総利用者数 児童館事業・学童クラブ事業 14212人

京都市常磐野児童館

◎重点報告事項

- ・令和5年度児童福祉法に基づく児童館等指導監査（実地監査）を実施した。
- ・昨年度に引き続き、安全面・衛生面に配慮した施設整備として、廊下部分のフローリングの張替え、各部屋の換気扇の取替え、男子小便器の取替え等の工事を行った。
- ・今年度から常磐野小学校の地域連携学習の取組みとして、6年生が乳幼児クラブに参加し赤ちゃんや母親と交流した。
- ・常磐野学区ネットワークの構成メンバーで研修会を開催。地域で支える「困り」を抱える子どもへの対応・支援と題して、京都市立西総合支援学校「育」支援センターの先生を講師に招いた。

< 児童館事業 >

1. 子ども家庭支援

1) あそびの広場

毎週月・水・木 0歳～就学前児と保護者対象

実施回数—102回 延べ参加人数 乳幼児—506人、保護者491人

登録制をとらず自由に気軽に遊べる日とし、トランポリンや滑り台などの大型遊具を準備し環境を設定、ままごとセットや積み木等も使用後は毎回、消毒を行った。

あそびの広場に合わせ、身長・体重測定（月2回）や砂場の開放（週2回）も実施。

2) りすクラブ

火曜日に生後8ヶ月までの乳児と保護者対象で行う

実施回数—34回 延べ参加人数 乳児278人、保護者249人

3) ひよこクラブ

火曜日に生後8ヶ月～1歳児と保護者対象で行う

実施回数—34回 延べ参加人数 幼児191人、保護者191人

4) くまクラブ

金曜日に1歳児以上と保護者対象で行う

実施回数—36回 延べ参加人数 幼児440人、保護者372人

5) 乳幼児クラブ合同行事

10月「りす・ひよこ・くま合同えんそく」	親子13組
10月「りす・ひよこ合同ハロウィンパーティー」	親子15組
11月「りす・ひよこ・くま合同運動会」	親子17組
1月「りす・ひよこ合同節分」	親子21組
2月「りす・ひよこ合同ひなまつり」	親子17組
3月「りす・ひよこ合同修了式」	親子20組

6) 子育て講座

6月「離乳食について①」講師：常磐野在住の管理栄養士さん 参加人数17人

7月「ベビーマッサージ」講師：池添敬子氏 参加人数21人

9月「おしえて！保健師さん・トイトレについて」 参加人数15人

- 1 1月「離乳食について②」講師：常磐野在住の管理栄養士さん 参加人数5人
1 1月「ベビーマッサージ」講師：池添敬子氏 参加人数6人
1 2月「おしえて！保健師さん・子どもの病気について」参加人数11人

7) パパもおいでよ♪あそびの広場

隔週土曜日の午前10時半～正午で開催。対象は、乳幼児とその父親。平日に実施している「あそびの広場」の土曜版として、父親も気軽に児童館を利用し、父親同士のつながりを持つ機会とする。また、家族での休日を楽しんでもらう場所とする。
実施回数—22回 延べ参加人数 乳幼児95人、保護者89人

8) みんな集まれ！あそびの日

月に一度、土曜日の午後1時半～3時で開催。参加は、家族単位。「プラレールの日」と「カプラの日」を交互に実施。家族での休日を楽しんでもらう場所とする。
実施回数—12回 延べ参加人数 乳幼児～小学生22人、保護者14人

9) じどうかんDE子育てサロン

常磐野民生児童委員会、常磐野学区社会福祉協議会との共催で実施。毎月1回、テーマを決めて実施。
実施回数—11回 参加人数 乳幼児102人、保護者103人

2. 子ども育成

1) 工作実験クラブ

毎週火曜日に小学3年生以上を対象に行う
実施回数—36回 年間活動延べ人数 110人

2) あそびクラブ

毎週金曜日に小学3年生以上を対象に行う
今年度は、希望者が集まらなかった。

3) はんどめいどクラブ

隔週木曜日に小学3年生以上を対象に行う
実施回数—36回 年間活動延べ人数 132人

4) ドッジボールクラブ

隔週土曜日午前10時半～11時半に小学1年生以上を対象に行う
実施回数—19回 年間活動延べ人数 461人

5) トランポリンの日

毎月2回、第3水曜日、第4木曜日実施。幼児～小学生対象。
実施回数—24回 延べ参加人数 463人

6) 障がいのある児童の居場所

随時。小中学校育成学級及び特別支援学校の児童がガイドヘルパー同行で来館。放課後の居場所として、また、遊びを通じて障がいのある子とない子が交流。
利用日数—16日 延べ利用者数 21人

7) 工作

ほぼ2カ月に1回実施。期間は3日間。小学生対象。
実施回数—6回 延べ参加人数 309人
実施内容—4月 プラバンキーホルダー 73人

6月	びゅんびゅんゴマ	44人
8月	ひんやりスライム	64人
10月	スタンプ&カード作り	45人
11月	平面キュービック	34人
2月	マジックスクリーン	49人

8) アフター5は卓球タイム

中高生対象に午後5時以降の遊戯室を卓球専用に開放し、職員や他学年等と交流。

実施回数—7回 延べ参加人数 19人

9) オセロ・将棋道場

毎月1回、水曜日実施。小学生対象。

実施回数—12回 延べ参加人数 252人

3. 地域福祉促進

1) おはなし広場

毎月1回、月曜日実施。幼児～小学生対象。

実施回数—12回 参加人数 238人

地域在住の高齢者の方に来ていただき、素話や折り紙等を楽しむ。

2) 常磐野児童館納涼まつり

日時：8月26日（土）午後4時～6時

会場：常磐野小学校体育館

参加人数：223人（乳幼児49人、小学生84人、高校生37人、大人53人）

小学校高学年児童による「まつり子どもスタッフ」が、まつりの企画運営のため子どもスタッフ会議を事前に11回実施、延べ48人が参加した。

3) クリスマス会

日時：12月16日（土）午後1時30分～4時

会場：常磐野小学校体育館

参加人数：220人（乳幼児37人、小学生100人、大人83人）

あそびのコーナー、工作コーナー、学童クラブ児童の発表など

小学校高学年児童による「サンタクラブ」が、クリスマス会の企画運営のためサンタクラブ会議を事前に9回実施、延べ65人が参加した。

4) 認知症サポート養成講座

医療法人トキワ会高齢サポート・常磐野と共催で計画したが、インフルエンザ流行期と重なり感染拡大防止のため中止した。

< 学童クラブ事業 >

1) 入館式

小学校入学式終了後に、常磐野小学校中庭（屋外）で実施。

児童館長あいさつ、職員の紹介、2、3年生迎えの言葉のみで、短時間で実施。

2) 新1年生歓迎会

登録児童全員の自己紹介の後、有志による「けん玉ダンス」を披露した。

3) 防災訓練

常磐野消防分団や右京消防署との共催で実施。学童クラブ児童と家族を対象に、避難訓練、煙の中を歩く訓練、消火器訓練など実施。訓練後は、消防車両の見学も行った。

4) 保護者会行事

親子で楽しむ「ゆるスポーツ交流会」を企画、常磐野小学校の体育館及びグラウンドにて実施。

5) 昼食会

手作りを中止し、お弁当屋さんに発注した。

6) 館外行事

貸切バスを2台チャーターし、草津市にある滋賀県立びわ湖博物館に行った。

7) 3年生遠足

6年生に対象が拡大した学童クラブの折り返し地点にあたる3年生がグループに分かれ、ハイキングコースを歩き、その後、ファミリーレストランで会食を行った。

日程 2月17日(土)

場所 御室八十八か所巡り(京都市右京区)

参加人数 3年生9人 職員3人

8) 修了式

修了児童、在館児童の発表を通じて、子どもたちが互いに仲間や自分の成長を認め合う会とする。今年度は、時間を短縮して実施。

9) お茶の会

常磐野学区社協や地域女性会等のご協力により実施。お点前の指導は、民生児童委員協議会の委員に依頼。子どもたちが自ら点てたお茶を保護者にふるまった。

上記以外に、学童クラブ保護者懇談会を年4回開催し、そのうちの1回(9月開催)は、毎週土曜日の昼間を利用した個人懇談会とし47人の参加があった。学童クラブでの子どもの生活の様子を伝え、短時間ではあるが、家庭での子どもの様子や、保護者が悩んでいることを出し合い情報交換できる場となった。また、懇談会を通じて、職員と保護者、また保護者同士のつながりをつくり、保護者同士の仲間づくりを援助している。今年度は、延べ237人(1回平均約59人)の保護者が参加した。

昨年に引き続き、小学校の中にある児童館であるため、気になる子どもや福祉的課題のある家庭のことについては、日常的に担任と懇談の機会を持っている。また、新型コロナウイルス感染症5類移行も、お互いの情報を共有し迅速な連携で利用児童やその家庭の安心・安全の確保に努めた。

令和5年度 実施事業内容

実施月	児童館事業	学童クラブ事業
4月	・りす・ひよこ・くま各クラブ開始 ・(*2) 毎月の取組み開始 ・工作「プラバンキーホルダー」	・入館式 ・新一年生歓迎会 ・3年生会議 ・避難訓練
5月	・(*3) 各小学生クラブ開始 ・右京ブロック児童館まつり2023	・リーダー会議 ・第1回学童クラブ保護者懇談会 ・右京ブロック児童館まつり2023
6月	・子育て講座「離乳食について①」	・ハーブや花の苗植え ・リーダー会議 ・保護者会主催親睦会「ゆるスポーツ交流会」
7月	・子育て講座「ベビーマッサージ」 ・避難訓練&消火訓練 ・館外活動「滋賀県立びわ湖博物館」	・第2回学童クラブ保護者懇談会 ・避難訓練&消火訓練 ・館外活動「滋賀県立びわ湖博物館」
8月	・工作「ひんやりスライム」 ・じどうかんで遊ぼう DAY (乳幼児親子対象) ・まつり子どもスタッフ会議 ・常磐野児童館納涼まつり	・水あそび ・手仕事「マープリングうちわづくり」 ・常磐野児童館納涼まつり ・けん玉検定
9月	・子育て講座「おしえて！保健師さん」	・第3回学童クラブ保護者懇談会（9月の土曜日を使って個人懇談実施） ・学校担任との懇談 ・みんなあそび「じゃんけんリレー」
10月	・避難訓練 ・工作「スタンプ&カードづくり」 ・乳幼児合同遠足 ・乳幼児合同ハロウィンパーティー	・班替え，班会議 ・リーダー会議 ・みんなあそびデー「ドミノたおし」 ・避難訓練
11月	・乳幼児クラブ合同運動会 ・子育て講座「離乳食について②」 ・工作「平面キュービック」 ・子育て講座「ベビーマッサージ」	・班会議（クリスマス会にむけて） ・お茶の会（常磐野民生児童委員会共催） ・みんなあそびデー「ドッジボール」 ・第4回学童クラブ保護者懇談会 ・避難訓練 ・常磐野学区福祉まつりステージ発表
12月	・サンタクラブ会議 ・クリスマス会 ・子育て講座「おしえて！保健師さん」 ・乳幼児合同クリスマス会	・班会議（クリスマス会にむけて） ・クリスマス会出し物発表 ・クリスマス会 ・年末大掃除&お楽しみ会 ・年末防災訓練

実施月	児童館事業	学童クラブ事業
1月	・くまクラブおはなし会 ・乳幼児クラブ合同節分	・みんなあそびデー「駄菓子屋さん」 ・3年生修了制作（巾着袋作り） ・3年生文集制作 ・みんなあそびデー「かまぼこ落とし」
2月	・親子で防災訓練 ・工作「マジックスクリーン」 ・ひよこ・くま合同ひなまつり ・乳幼児クラブ体験会	・親子で防災訓練 ・3年生会議 ・3年生遠足「御室八十八か所巡り」 ・みんなあそびデー「カロム」
3月	・乳幼児クラブ修了式 ・ブロックドッジボール交流大会	・第5回学童クラブ保護者懇談会 ・新入館オリエンテーション ・退会児童記念品作成（絞り染めTシャツ） ・修了式 ・年度末大掃除&お楽しみ会

その他

- （＊１）乳幼児クラブ「りすクラブ」「ひよこクラブ」「くまクラブ」
- （＊２）遊びの広場、パパもおいでよ遊びの広場（月２回）、みんな集まれあそびの日、トランポリン（月２回）、おはなし広場、オセロ・将棋道場、じどうかんDE子育てサロン
- （＊３）はんどめいどクラブ、切り絵・切り紙クラブ、工作実験クラブ、ドッジボールクラブ

◆ 広報紙の発行等（毎月）

「ときわのじどうかんニュース」（全校配付・町内回覧）、「このゆびと一まれ」（学童クラブ保護者向け）
「りすだより」（乳児クラブ保護者向け）「ひよこ・くまだより」（幼児クラブ保護者向け）
常磐野児童館ホームページのリニューアルと更新（毎月）

◆ 常磐野学区会議への出席

常磐野児童館運営協力会総会及び情報交換会（年３回）
地域子育て支援ステーション常磐野学区ネットワーク会議（年４回）
常磐野小学校学校運営協議会理事会（年３回）
常磐野小学校放課後まなび教室実行委員会（年２回）
常磐野小学校学校体育施設開放事業運営委員会（年４回）

年間利用状況報告書

令和5年度

社会福祉法人宏量福祉会
京都市常磐野児童館

1 児童館事業

	乳幼児	小学生		中高生	大人	ボランティア			合計	開館日数	1日 平均利用者数
		1～3年	4～6年			中高生	大学生	大人			
4月	86	8	11	0	79	0	0	6	190	24	8
5月	134	30	29	0	136	0	0	7	336	24	14
6月	160	62	40	1	153	0	0	10	426	26	16
7月	149	64	55	3	138	0	0	6	415	25	17
8月	95	40	68	4	88	37	0	14	346	26	13
9月	193	70	33	0	174	0	0	6	476	24	20
10月	198	53	30	2	192	4	0	7	486	25	19
11月	201	40	36	0	198	0	0	10	485	25	19
12月	228	58	197	6	261	0	0	11	761	24	32
1月	193	48	31	2	182	0	0	13	469	23	20
2月	212	60	28	0	211	0	0	16	527	23	23
3月	188	75	56	1	249	0	0	12	581	25	23
合計	2037	608	614	19	2061	41	0	118	5498	294	19

2 学童クラブ事業

	月初登録 児童数	述べ出席児童数							実施 日数	1日平均 出席 児童数	月～金 平均	土曜日 平均
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計				
4月	88	641	462	259	113	16	0	1491	24	62	74	4.3
5月	88	674	461	275	58	21	0	1489	24	62	74	4.8
6月	86	717	486	262	62	18	0	1545	26	59	70	1.3
7月	87	647	442	228	62	11	0	1390	25	56	69	3.2
8月	86	482	356	190	54	14	0	1096	26	42	50	1.3
9月	81	589	417	233	40	19	0	1298	24	54	65	2
10月	78	621	446	205	41	15	0	1328	25	53	63	1.8
11月	78	606	426	174	36	21	0	1263	25	50	63	1.3
12月	79	623	415	200	33	19	0	1290	24	54	61	1.9
1月	79	552	330	161	30	13	0	1086	23	47	57	1
2月	78	537	369	177	26	19	0	1128	23	49	59	3
3月	77	598	352	178	39	13	0	1180	25	47	59	1
合計		7287	4962	2542	594	199	0	15584	294	53		

年間総利用者数 児童館事業・学童クラブ事業 21,082人

2023年度事業報告

社会福祉法人 宏量福祉会
(つどいの広場) ひだまり・ホット・みやこ

1. はじめに

「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業」は、京都市が乳幼児を持つ子育て中の親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を設置、提供しており、宏量福祉会が受託して運営しています。

本法人の「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業」の実施については、平成23年3月15日から業務受託し、「ひだまり・ホット・みやこ」として開所しました。

京都市ではさらなる事業の充実を図るため、平成27年度より出張ひろば、地域支援事業の実施を行っており、当法人も平成28年度より継続して実施しています。

本事業の実施に当たっては、地域の自治体や地域の幼稚園、保育園、児童館、子どもはぐくみ室等との連携のもと、地域のニーズに応じた子育て支援が展開できることを目指しています。

2. 重点報告事項

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月6日まで午前と午後の二部制（12時半～13時半は消毒のため閉所）、取り組みのある午前の部と出張ひろばのみ人数制限で予約制で実施し、5月8日からは制限をなくし、ベビーマッサージの10時～12時以外は自由来所とした。
- ・6月より、来所者の昼食時間も再開した。
- ・新型コロナウイルスでしばらく実施できなかったや子守唄コンサートや参加人数が多くなりそうな取り組みも実施できた。
- ・「より良い施設づくりのためのアンケート」を年度末に実施し、利用者の意見をもとに施設の見直しを行った。

3. 実施事業内容

① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

- 1) 対象—京都市内の地域の子育て親子（主に乳幼児を持つ親とその子）
- 2) 開設日—月、火、木、金、土（休所日 水、日、祝）
- 3) 開設時間—午前10時から午後4時
- 4) 地域の子育て親子の交流を促進するための事業を週3回以上実施
同学年ごとに分けた親子同士の交流「同学年さんあつまれ！」を実施
詳細は別紙「親子で遊ぼう」「特別企画」参照

② 子育て等に関する相談、援助の実施

保育士を配置し、気軽に相談できるような雰囲気づくりに心がけ、相談に対しての助言、情報提供をしたり、関係機関の紹介を行う。勉強会の講師として保健師や管理栄養士に来ていただき、相談できる場を設けた。相談件数 年間 40件

主な内容

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・午睡・睡眠について | ・ミルク・授乳・卒乳について |
| ・子どものおもちゃについて | ・幼稚園・保育園・一時預かりについて |
| ・離乳食・補食・手づかみ食べについて | ・オムツかぶれについて |
| ・叱り方・伝え方について | ・爪切りやお風呂の入れ方について |
| ・人見知りについて | ・衣服の調整について |
| ・爪噛みについて | ・子育てのことがあまりわからない |
| ・吐き戻しについて | ・病院に行くタイミング |
| ・トイレトレーニングについて | |

③ 地域の子育て関連情報の提供

- ・地域の自治体が行う子育てサロンや地域の幼稚園や保育園、右京子どもはぐくみ室、中京子どもはぐくみ室、児童館、保健センターの広報誌や機関誌などを掲示し、必要に応じて配布する。
- ・地域の自治体に毎月当センターの広報誌を回覧してもらう。

④ 子育て及び子育て支援に関する講習などの実施（月1回以上）

スタッフや外部講師を招き、子育てに関する講習会や子育て中の方がリフレッシュできるイベントの実施。保健師さんによる育児相談を実施。身体測定は、希望者に随時実施した。

詳細は別紙「勉強会」「特別企画」参照

⑤ 地域の子育て力を高める取り組みの実施

- ・毎年、法人内の実習生を「親子で遊ぼう」や「勉強会」「特別企画」の時に受け入れをしていたが、新型コロナウイルスのため、受け入れできなかった。
- ・法人内の児童館利用の小学生と子育て親子の交流の機会「大きいお友達とあそぼう」を毎月実施した。
- ・父子の遊びと父親同士の交流の機会「おとうさんといっしょ」を毎月実施した。
- ・子育て親子の交流として公園遊びを行った。
- ・地域の子育てサロン事業に出向き、ふれあい遊びを提供したり、一緒に見守りを行った。
- ・毎月のベビーマッサージ後の座談会や「同学年さんあつまれ！」の中で、ほっこり子育てひろばを実施し、親同士が意見交換や情報交換等で交流の場をもった。

⑥ 出張ひろばの実施

- ・拠点施設以外で親子が集いおもちゃで遊ばせながらお話したり、ふれあい遊び等をして過ごせる場所を設けた。今年度も例年実施していたコープパティが新型コロナウイルスによる利用制限により利用できず、サンサ右京MACHIKOのみでの実施となった。
- ・月2回 12時～15時で実施（4月のみ二部制、人数制限の予約制で実施。5月からは制限なしで実施。）

詳細は別紙「特別企画」参照

⑦ スタッフの状況

子育てアドバイザーとして常勤で1名、非常勤で4名を配属。常時2名以上を配置する。

（全員保育士資格保有、保育園、幼稚園等での経験を有したもの。）

⑧ 機関誌の発行、ホームページによる情報発信

月1回、月末に機関誌を発行し、地域自治体や幼稚園、保育園、児童館、子どもはぐくみ室等に配布、掲示を依頼する。

ホームページを開設し、「ひだまり・ホット・みやこ」の取り組みや毎月の活動内容について情報発信する。（アドレス <http://www.nogiku.gr.jp/hidamarihot/>）

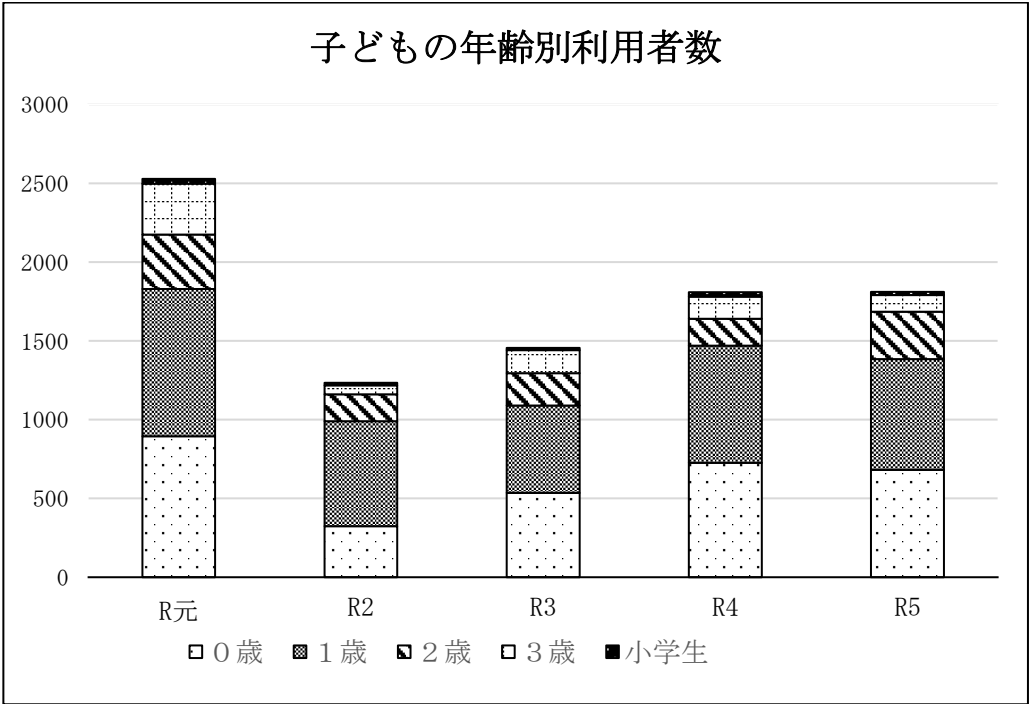
4. 利用者の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

令和5年度の利用者総数は子ども、保護者を合わせ延べ3472名だった。5月6日までは午前の部（10：00～12：30）午後の部（13：30～16：00）の二部制（12：30～13：30は施設やおもちゃの消毒）で取り組みのある午前の部のみ予約制、午後の部は自由来所で実施し、5月8日からは制限をなくし、ベビーマッサージの10時～12時以外は自由来所で実施した。保護者については母親の利用が圧倒的に多いが、父親の利用も「おとうさんといっしょ」の参加が増え、父子だけの利用も多かった。保護者の「その他」については祖母、児童館職員となっている。

① 令和5年度月別利用者数（延べ）（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
母親	123	95	136	117	131	131	156	114	124	129	133	144	1533
父親	4	4	6	7	9	8	8	7	10	13	13	10	99
その他	2	8	3	1	1	2	1	1	2	2	5	2	30
保護者（延べ）	129	107	145	125	141	141	165	122	136	144	151	156	1662
0歳	44	41	72	60	71	72	73	52	55	46	50	46	682
1歳	61	46	58	50	43	50	69	53	54	69	74	75	702
2歳	26	14	15	20	31	26	33	21	35	25	22	33	301
3歳～	8	8	7	11	6	6	8	4	7	11	15	14	105
小学生	1	2	2	1	2	2	2	2	2	1	1	2	20
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども（延べ）	140	111	154	142	153	156	185	132	153	152	162	170	1810
利用者総数（延べ）	269	218	299	267	294	297	350	254	289	296	313	326	3472

② 年度別利用者数（延べ）（単位：名）



勉強会

○「おべんとうパズル」

講師 ひだまり・ホット・みやこスタッフ

日時 2023年4月20日(木) 10:30~12:00

参加人数 大人3名 (保育・こども3名)

○「お花のリースをつくろう」

講師 ひだまり・ホット・みやこスタッフ

日時 2023年5月15日(月) 10:30~11:30

参加人数 大人4名 (保育・こども4名)

○「絵本を楽しもう」

講師 岸田 容子氏 (JPIC 読書アドバイザー)

日時 2023年6月15日(木) 10:30~11:55

参加人数 大人10名 こども10名

○「アロマで虫よけ」

講師 辻 泉氏 (AEAJ アロマセラピーアドバイザー)

日時 2023年7月11日(火) 10:40~11:45

参加人数 大人3名 (保育・こども3名)

○「離乳食のお話(中期~後期)」

講師 田中 薫氏 (右京区役所保健福祉センター管理栄養士)

日時 2023年8月31日(木) 10:40~12:00

参加人数 大人6名 こども6名

○「電車のひも通しを作ろう」

講師 ひだまり・ホット・みやこスタッフ

日時 2023年9月21日(木) 10:30~12:00

参加人数 大人4名 (保育・こども5名)

○「パパとママはカメラマン」~ちょっとしたコツですてきな写真を~

講師 Photo atelier ENO (スタッフ3名)

日時 2023年10月14日(土) 10:40~12:00

参加人数 大人18名 こども23名

○「子守唄コンサート」

講師 NPO 法人日本子守歌協会

齊藤 景氏

植村 照氏

木下 由美子氏 他1名

日時 2023年11月24日(金) 11:00~12:00

参加人数 大人15名 こども16名

○「冬の過ごし方のお話と育児相談」

講師 リンク 円佳氏 (右京こどもはぐくみ室子育て相談担当保健師)

日時 2023年12月8日(金) 11:00~11:45

参加人数 大人6名 こども6名

○「カレンダーをつくろう」

講師 ひだまり・ホット・みやこスタッフ

日時 2024年1月15日(月) 10:35~12:10

参加人数 大人4名 (保育・子ども4名)

○「京あんしんこども館で子どもの安全について学ぼう」

講師 加藤氏(京あんしんこども館看護師)

日時 2024年2月16日(金) 10:50~12:00

参加人数 大人3名 子ども3名

○「ポットン落としを作ろう」

講師 ひだまり・ホット・みやこスタッフ

日時 2024年3月7日(木)

参加人数 大人4名 (保育・子ども4名)

特 別 企 画

○ピラティスでリフレッシュ

2023年4月17日(月)	参加者	大人6名	(保育・子ども6名)
2023年5月22日(月)	参加者	大人6名	(保育・子ども6名)
2023年6月26日(月)	参加者	大人5名	(保育・子ども5名)
2023年7月20日(木)	参加者	大人3名	(保育・子ども3名)
2023年8月7日(月)	参加者	大人5名	(保育・子ども6名)
2023年9月11日(月)	参加者	大人5名	(保育・子ども5名)
2023年10月30日(月)	参加者	大人6名	(保育・子ども6名)
2023年11月13日(月)	参加者	大人6名	(保育・子ども6名)
2023年12月11日(月)	参加者	大人6名	(保育・子ども6名)
2024年1月29日(月)	参加者	大人6名	(保育・子ども6名)
2024年2月19日(月)	参加者	大人6名	(保育・子ども6名)
2024年3月11日(月)	参加者	大人6名	(保育・子ども6名)

○ベビーマッサージ

2023年4月11日(火)	参加者	大人4名	こども4名
2023年5月9日(火)	参加者	大人7名	こども6名
2023年6月13日(火)	参加者	大人4名	こども4名
2023年7月18日(火)	参加者	大人7名	こども6名
2023年8月29日(火)	参加者	大人3名	こども3名
2023年9月12日(火)	参加者	大人5名	こども5名

2023年10月24日(火)	参加者	大人6名	こども6名
2023年11月14日(火)	参加者	大人4名	こども4名
2023年12月19日(火)	参加者	大人6名	こども6名
2024年1月16日(火)	参加者	大人6名	こども6名
2024年2月27日(火)	参加者	大人4名	こども4名
2024年3月12日(火)	参加者	大人5名	こども5名

○おとうさんといっしょ

2023年4月8日(土)	参加者	大人2名	こども4名
2023年5月27日(土)	参加者	大人2名	こども4名
2023年6月17日(土)	参加者	大人5名	こども7名
2023年7月15日(土)	参加者	大人4名	こども6名
2023年8月12日(土)	参加者	大人2名	こども3名
2023年9月30日(土)	参加者	大人2名	こども2名
2023年10月21日(土)	参加者	大人2名	こども2名
2023年11月25日(土)	参加者	大人3名	こども3名
2023年12月9日(土)	参加者	大人6名	こども8名
2024年1月20日(土)	参加者	大人7名	こども10名
2024年2月17日(土)	参加者	大人6名	こども7名
2024年3月9日(土)	参加者	大人7名	こども9名

○出張ひろば

2023年4月13日(木)	サンサ右京	参加者	大人5名	こども5名
2023年4月27日(木)	サンサ右京	参加者	大人1名	こども2名
2023年5月16日(火)	サンサ右京	参加者	大人5名	こども5名
2023年5月25日(木)	サンサ右京	参加者	大人1名	こども1名
2023年6月8日(木)	サンサ右京	参加者	大人5名	こども5名
2023年6月22日(木)	サンサ右京	参加者	大人4名	こども5名
2023年7月3日(月)	サンサ右京	参加者	大人3名	こども3名
2023年7月27日(木)	サンサ右京	参加者	大人4名	こども4名
2023年8月10日(木)	サンサ右京	参加者	大人6名	こども7名
2023年8月24日(木)	サンサ右京	参加者	大人9名	こども11名
2023年9月19日(火)	サンサ右京	参加者	大人4名	こども4名
2023年9月28日(木)	サンサ右京	参加者	大人6名	こども5名
2023年10月17日(火)	サンサ右京	参加者	大人9名	こども9名
2023年10月26日(木)	サンサ右京	参加者	大人7名	こども8名
2023年11月9日(木)	サンサ右京	参加者	大人7名	こども7名
2023年11月30日(木)	サンサ右京	参加者	大人9名	こども10名
2023年12月4日(月)	サンサ右京	参加者	大人7名	こども8名

2023年12月28日(木)	サンサ右京	参加者	大人2名	こども2名
2024年1月19日(金)	サンサ右京	参加者	大人9名	こども10名
2024年1月25日(木)	サンサ右京	参加者	大人7名	こども7名
2024年2月6日(火)	サンサ右京	参加者	大人7名	こども8名
2024年2月22日(木)	サンサ右京	参加者	大人7名	こども7名
2024年3月8日(金)	サンサ右京	参加者	大人9名	こども11名
2024年3月28日(木)	サンサ右京	参加者	大人7名	こども8名

○ほっこり子育てひろば

2023年4月11日(火)	参加者	大人4名	こども4名
2023年5月9日(火)	参加者	大人7名	こども7名
2023年6月13日(火)	参加者	大人4名	こども4名
2023年6月19日(火)	参加者	大人3名	こども3名
2023年6月23日(金)	参加者	大人7名	こども7名
2023年7月18日(火)	参加者	大人7名	こども6名
2023年8月29日(火)	参加者	大人3名	こども3名
2023年9月12日(火)	参加者	大人5名	こども5名
2023年10月10日(火)	参加者	大人2名	こども4名
2023年10月24日(火)	参加者	大人5名	こども5名
2023年11月10日(金)	参加者	大人3名	こども3名
2023年11月14日(火)	参加者	大人4名	こども4名
2023年11月21日(火)	参加者	大人7名	こども7名
2023年12月19日(火)	参加者	大人6名	こども7名
2024年1月16日(火)	参加者	大人6名	こども7名
2024年2月8日(木)	参加者	大人7名	こども8名
2024年2月20日(火)	参加者	大人7名	こども7名
2024年2月27日(火)	参加者	大人4名	こども4名
2024年2月29日(木)	参加者	大人3名	こども3名
2024年3月12日(火)	参加者	大人5名	こども5名

○親子で遊ぼう

4月	1日	おさんぽブタさん	10月	3日	公園であそぼう
	4日	くるくるゴマ		5日	親子リズム
	6日	親子リズム		7日	大きい友達とあそぼう「つんでつんで」
	13日	壁面かざりをつくろう「こいのぼり」		17日	壁面かざりをつくろう「きのこ・どんぐり」
	15日	壁面かざりをつくろう「こいのぼり」		19日	運動会ごっこ
	18日	公園であそぼう		26日	壁面かざりをつくろう「きのこ・どんぐり」
	22日	大きい友達とあそぼう「新聞遊び」		28日	親子リズム
	25日	親子リズム《利用者なしのため実施できず》		31日	ハロウィンごっこ
5月	27日	ひもであそぼう	11月	2日	みんなでポットン落とし
	2日	母の日カード《利用者なしのため実施できず》		4日	大きい友達とあそぼう「新聞あそび」
	6日	ペッタンあおむし		7日	公園であそぼう《利用者なしのため実施できず》
	11日	親子リズム		9日	かわるんマラカス
	13日	大きい友達とあそぼう「ハイハイしっぽとり」		11日	にんじんだいこんごぼうほりごっこ
	16日	壁面かざりをつくろう「カタツムリ」		16日	親子リズム
	18日	公園であそぼう		18日	パクパクからす
	20日	壁面かざりをつくろう「カタツムリ・あじさい」		28日	壁面かざりをつくろう「クリスマスリース・ツリー」
6月	23日	ロケットをつくろう	12月	30日	壁面かざりをつくろう「クリスマスリース・ツリー」
	25日	みんなでポットン落とし		2日	大きい友達とあそぼう「サンタレース」
	30日	親子リズム		5日	親子リズム
	1日	ゲコゲコかえる		7日	公園であそぼう
	3日	大きな紙にお絵かきをしよう		12日	あわてんぼクリスマス
	6日	わたしのワンピースカード		14日	とんでくぐってすべって
	8日	親子リズム		16日	にっこりコースター
	10日	大きい友達とあそぼう「つんでつんで」		21日	親子リズム
7月	20日	親子リズム	1月	23日	みんなで絵かきをしよう
	22日	宝さがし		26日	ロケットをつくろう
	27日	三角つみき		28日	ペッタンびりびり
	29日	公園であそぼう水たまりと熱中症注意報のため「どうぶつパッチン」		6日	親子リズム
	1日	壁面かざりをつくろう「海の中の魚」		9日	ふくわらい
	4日	七夕かざり		11日	壁面かざりをつくろう「オニ」
	6日	壁面かざりをつくろう「海の中の魚・カニ」カニ該当者なし		13日	大きい友達とあそぼう「はいはいしっぽとり」
	8日	親子リズム		18日	親子リズム
8月	13日	夏まつりごっこ	2月	23日	壁面かざりをつくろう「オニ・おふくさん」おふくさん該当者なし
	22日	大きい友達とあそぼう「おいかけ玉入れ」		25日	風船はねつき
	25日	親子リズム		27日	こまであそぼう
	27日	新聞であそぼう		30日	ペンギンすべりっこ
	29日	くるくる風鈴		1日	豆まきあそび
	1日	割れないスイカわり		3日	大きい友達とあそぼう「おいかけ玉入れ」
	3日	親子リズム		6日	新聞あそび
	5日	バスごっこ		10日	コロコロあそぼう
9月	8日	クラゲさんヨーヨー	3月	13日	壁面かざりをつくろう「おひなさま」
	10日	ふうせん遊び		15日	親子リズム
	17日	つんであそぼう		22日	壁面かざりをつくろう「おひなさま・桜、だいだい」
	19日	壁面かざりをつくろう「くだもの列車」		24日	親子リズム
	22日	親子リズム		2日	親子リズム
	24日	壁面かざりをつくろう「くだもの列車」		5日	ひよこつと動物
	26日	大きい友達とあそぼう「段ボールの穴通し」		14日	公園であそぼう
	2日	ありがとうカードをつくろう		16日	コロコロ動物
9月	5日	傘袋ロケット	3月	19日	壁面かざりをつくろう「春」
	7日	親子リズム		21日	親子リズム
	9日	大きい友達とあそぼう「ボーリングあそび」		23日	大きい友達とあそぼう「段ボールの穴通し」
	14日	公園であそぼう		26日	せんたくばさみであそぼう
	16日	ぱっちりカメラ		28日	ぼよよんウサギ
	19日	トンボのめがね		30日	かんたんけん玉
	26日	親子リズム			
	28日	魚つりをしよう			